

平成20年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

平成21年7月
府中市教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 20 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 20 年度の府中市教育委員会の基本方針 及び基本方針に基づく主要施策	3
第 5 平成 20 年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく 主要施策の点検及び評価	8
第 6 点検・評価に関する有識者からの意見	106
(資料 1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	111

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務づけられました。

そこで、本市の教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

第3 平成20年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。平成20年（1月～12月）の教育委員会活動としては、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案47件、報告・連絡・協議事項116件について審議等を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長への予算要望をはじめ、市内小中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などの活動を行っています。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するための「基本方針」を策定しており、この基本方針の下に総合的な教育施策を推進しています。

平成20年度には、教育委員会における生涯学習、スポーツ等に係る事務を市長部局へ移管し、教育委員会の新たな体制がスタートしました。また、本市の学校教育推進計画である学校教育プラン21については、昨今の社会状況を踏まえ、教育を取り巻く環境の変化に対応した第3期事業実施計画を策定し、今後5年間の教育施策における主要課題に対し一定の方向性を示しました。

学校施設耐震化の早期実現については、市立学校施設耐震化事業実施計画を見直し、すべての学校の耐震工事を当初の予定より2年早い平成25年度までに完了させることにしました。幼児教育の推進については、私立幼稚園の保護者に対し入園料補助金を新たに設置し、保護者負担の軽減に努めました。学校給食センターは、手作り給食の実践や食物アレルギー対応の取組が評価され、文部科学大臣より表彰されました。市立学校においては、算数・数学の授業における少人数指導又はチームティーチングを引き続き実施するとともに、新たにすべての小・中学校に理科指導支援員を配置し、観察・実験活動をはじめとした理科の授業の充実を図りました。また、全校で体力テストを実施し、児童・生徒の自発的かつ効果的な体力づくりに向けた取組を進めています。

社会教育分野では、市史跡武蔵国衙跡の保存整備を行い、公開し、また、国史跡武蔵府中熊野神社古墳の復元整備工事を進め、ふるさと府中の歴史・文化遺産の保存・活用に努めました。また、平成11年度にスタートした府中市生涯学習推進計画の計画期間が満了することに伴い、引き続き本市における生涯学習関連施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「学び返し」を通じた地域教育力の向上を基本理念とした第2次府中市生涯学習推進計画を策定し、今後10年間の長期的な市の生涯学習の方向性を明らかにしています。

第4 平成20年度の府中市教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

1 平成20年度の府中市教育委員会の基本方針

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、自己の確立を目指す教育を推進する。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

【基本方針6 総合的な教育力の向上と「学び返し」の推進】

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、人材活用システムを整備し、地域で生かせるようにする。

2 平成20年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- (2) 相互に支え合う社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人などへの理解を深めて、連帯感をはぐくむための教育を推進する。
- (3) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育を充実させる。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

- (1) 個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。
- (2) 知的活動やコミュニケーション、感情、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。
- (3) 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実に努めるなど、個に応じた教育を推進する。
- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- (5) 教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。
- (6) 障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、教育相談を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。
- (7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。
- (8) 豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。

- (9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進し、情報教育の充実に努める。
- (10) 社会の変化にともなう今日的な課題について関心をもち、認識を深めることができるよう、ものづくりや環境教育、キャリア教育、国際理解教育、福祉教育等を推進する。
- (11) 幼稚園、小学校、中学校が連携して、学習指導、生活指導、進路指導に努める。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）などを充実させるとともに、家庭や地域社会と連携して、社会体験、ボランティア活動、自然体験や交流活動などを積極的に推進する。
- (2) 人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- (3) いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な生活指導上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、関係機関との連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実及び教育相談室の整備・充実に努める。
- (4) 子どもたちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校と家庭、地域社会の連携のもとに、心と体の健康づくりを推進する。
- (5) 基本的な生活習慣の育成、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、子どもたちが食に関する幅広い知識を身につけ、自己管理の育成を目標にした食育の推進に努める。
- (6) 災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。
- (7) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

- (1) 学校運営連絡協議会や学校公開、学校評価システムなどを活用して、保護

者や市民の参画を進めながら、広く学校の教育活動を公開して、開かれた学校づくりを一層推進する。

- (2) 学校教育の改善に対する各学校の取組を進めるため、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援する。また、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する仕組みを活用し、学校へのきめ細かい支援を行うための体制づくりを推進する。
- (3) 教員の資質・能力の向上を図るため、ライフステージに応じて、人事考課と連動した研修を企画し、一層効果的に推進する。
- (4) 図書館、美術館、郷土の森博物館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- (2) 生涯学習、社会教育講座の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、文化祭などの事業を拡充する。
- (3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- (4) 古代に武蔵国の国府がおかれたという府中市の長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用し、貴重な文化財として未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。
- (5) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実に努めるとともに、美術教育普及事業の拡充を図る。
- (6) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題に応え、役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を一層推進する。

【基本方針6 総合的な教育力の向上と「学び返し」の推進】

- (1) 子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設、大学、各種学校、民間の生涯学習機関及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら生涯学習ネットワークづくりを推進する。

- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、それらの人材の発掘や育成を行うとともに、登録制度など人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ボランティア研修の充実とともに、その体験活動の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

第5 平成20年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価

点検評価の手法について

- 平成20年度府中市教育目標に掲げる「基本方針」の下に定められた「主要施策」に対応した具体的な【施策】ごとに「施策の内容」「具体的な取組状況」「自己評価」「今後の課題・展開」を表示しています。
- 上記「自己評価」については、【施策】に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Eの評点については、以下の評点基準によります。

評点	事業の進捗状況	
A	目標を達成し、進展している。 更なる事業の充実を目指す。	進展・充実
B	目標の達成に向け順調に推移している。 現状維持で実施すべきである。	順調・維持
C	事業を実施し、一定の成果を上げている。 事業に着手した。	実施
D	実施に向けて検討を進めている。 進捗が遅れている。 方法や内容等の一部を改善して進める必要がある。	検討・改善
E	再構築や統合などの見直しが必要である。 休止や廃止の検討が必要である。	見直し

- 教育に関し学識経験を有する者（有識者）の知見の活用を図るため、有識者より点検評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各施策に対する意見については、6つの「基本方針」ごとにまとめて掲載し、また、点検評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については「**第6 点検・評価に関する有識者からの意見**」に掲載しています。

基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

掲載施策一覧

主要施策 1	施策 1	人権尊重教育の推進
	施策 2	男女平等教育の推進
	施策 3	人権・平和に関する学習の推進
主要施策 2	施策 1	副籍による交流の実施
	施策 2	豊かな人間性・社会性の育成
主要施策 3	施策 1	道徳授業地区公開講座の充実
	施策 2	福祉・ボランティア教育の推進

主要施策 1

人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図るための教育を推進する。

基本方針	1	主要施策	1	施策	1
施策名	人権尊重教育の推進			担当課	指導室

施策の内容

国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本計画等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育推進を図る。

具体的な取組状況

東京都教育委員会人権尊重教育推進校における研究実践を行った。
人権教育推進委員会による年間3回の授業研究を実施、人権教育に関する施設等の訪問、また、「人権教育啓発資料」を年間2回発行した。
市立小・中学校全校長及び人権教育担当指導主事が人権教育推進協議会（東京都教育委員会主催）へ出席し、人権尊重の意識を高め、人権教育の一層の推進を図った。

自己評価

B

教員の意識啓発を図り、人権に対する意識が向上した。

今後の課題・展開

今後も、人権教育推進委員会が中心となり、府中市立小中学校における人権に対する意識啓発を推進していく。

基本方針	1	主要施策	1	施策	2
施策名	男女平等教育の推進			担当課	指導室

施策の内容	
	人権教育の一環として、男女平等教育を推進し、学校教育の場で啓発を進める。
具体的な取組状況	
	各教科、道徳、総合的な学習の時間、自立活動や特別支援教育など、学校の教育活動全体を通して展開した。

自己評価	
B	進路指導、性に関する指導、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質を形成する教育との関連に配慮し、男女平等教育を総合的、系統的に推進できた。

今後の課題・展開	
	今後も児童・生徒に人権尊重教育を、心身の発達段階や教育活動の内容に応じて工夫を加えつつ、男女平等教育を推進していく。

基本方針	1	主要施策	1	施策	3
施策名	人権・平和に関する学習の推進			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容			
平和展や平和コンサート等平和啓発事業を開催した。また、日本国憲法の持つ意義の理解普及のための講演会や人権問題に関する学習講座を実施した。			
具体的な取組状況			
小中学生を対象とした平和バスツアー	参加者数	44	人
平和の集い（映画会、被爆体験講話）	参加者数	316	人
平和展（ルミエール府中、4日間）	参加者数	603	人
平和展（学習センター、10日間）	参加者数	5,692	人
平和コンサート等の平和啓発に関する事業	参加者数	1,060	人
日本国憲法の理解普及のための憲法講演会	参加者数	55	人

自己評価	
C	事業を実施し、平和の啓発に関し一定の成果を上げている。

今後の課題・展開	
<p>国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本方針等に基づき、人権尊重の理念を広く定着させるため、一層の人権教育推進を図る。</p> <p>学校教育においては、各学校が人権教育を組織的・計画的に行い、教育課程の工夫による人権教育の日常化を図る。</p> <p>生涯学習においては、府中市平和都市宣言等に基づき、平和に関する事業を実施し、一層の平和啓発を図る。</p>	

主要施策 2

相互に支え合う社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人などへの理解を深めて、連帯感をはぐくむための教育を推進する。

基本方針	1	主要施策	2	施策	1
施策名	副籍による交流の実施			担当課	指導室

施策の内容

都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍をもち、間接的・直接的な交流を通して、お互いの違いを認め合い、尊重する経験をし、豊かな心をはぐくむ。

具体的な取組状況

東京都教育委員会が推進する副籍事業（都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の学校にも副次的な籍を置く制度。小学校64名・中学校23名）による交流を実施した。
府中第二中学校と府中第十小学校、白糸台小学校は、副籍事業を発展させ、都立府中特別支援学校と行事等の学校間交流を実施した。

自己評価

B

直接交流に積極的に取り組み、それを補正するための間接交流にも力を入れることができた。

今後の課題・展開

交流及び共同学習の機会を拡大し、特別支援学級の児童・生徒との交流の充実を図る。直接交流の機会をより一層拡大するとともに、内容の充実を図る。

基本方針	1	主要施策	2	施策	2
施策名	豊かな人間性・社会性の育成			担当課	指導室

施策の内容	
	社会福祉施設との交流活動、高齢者施設との交流活動を実施する。
具体的な取組状況	
	平成20年度教育課程編成の基本方針「教育課程編成の基本的要素と留意点」の中で、「豊かな人間性・社会性の育成」を示し、学校ごとにボランティア活動、交流活動に取り組んだ。 教員研修として、夏期に3日間の福祉研修を実施し、40名の教員が参加した。特別養護老人ホームよつや苑等の福祉施設での実習や社会福祉協議会職員による演習等を通して、福祉に関する授業づくりにつながる研修を行った。

自己評価	
C	教員の社会福祉への理解や実践力の向上を図ることはできたが、各学校での福祉施設等との交流をより充実する必要がある。

今後の課題・展開	
	府中市社会福祉協議会と連携し、各学校で総合的な学習の時間等に社会貢献に関する取組みを取り入れるよう働きかける。

主要施策 3

すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育を充実させる。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

基本方針	1	主要施策	3	施策	1
施策名	道徳授業地区公開講座の充実			担当課	指導室

施策の内容

道徳授業地区公開講座をすべての府中市立小中学校において実施し、保護者や地域の方々も含めて、道徳教育について考える機会とする。

具体的な取組状況

道徳授業地区公開講座において、全校・全学年の道徳授業を公開した。保護者・地域の方も含めた、意見交換会や講演会を実施した。

自己評価

B

「郷土府中に根ざした道徳資料集」の活用も含めて、全校・全学級での道徳授業地区公開講座を実施することができた。

今後の課題・展開

今後も、道徳授業地区公開講座を継続して実施するとともに、意見交換会の持ち方等を工夫し、より多くの保護者や地域の方々に参加できるよう工夫する。

基本方針	1	主要施策	3	施策	2
施策名	福祉・ボランティア教育の推進			担当課	指導室

施策の内容	
	奉仕活動を通して、思いやりの心を育み、障害のある人々への理解を深め、共生の精神を育てる教育を推進する。
具体的な取組状況	
	総合的な学習の時間や特別活動でのボランティア活動を充実した。教育課程への適正な位置付けを進めた。

自己評価	
B	各校の創意工夫で、地域に根ざした福祉、ボランティア活動を実施できた。 各校が教育課程に位置付け、組織的・計画的に取り組めた。

今後の課題・展開	
	今後は、社会福祉協議会との連携を更に図り、教員研修の一層の充実とともに、各校でのボランティア活動の推進を図る。

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】の諸施策に対する有識者意見

基本方針1につきましては、7項目の施策を推進されておりますが、特に、この内容は、結果を数値で表せるものではありませんので難しいものです。

人権尊重教育の推進については、啓発資料を年2回発行されておりますが、具体的に各学校においての資料の活用の仕方やそれに伴い、教職員の意識啓発が児童・生徒の日常生活の指導にどのように生かされているかが課題となります。
(橋本)

「人権尊重の理念」ということが必ずしも実態を持って確認されているかに不安が残り、「同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図る」とする際の、「同和問題」以外の具体的問題がなんであるのか不明であり、疑義が残る。自己評価において「人権に対する意識が向上した」と表現しうる根拠は何であろうか。(村井)

人権・平和といった根本的な課題についての施策が着実に推進されている。これからも継続的に充実・向上されることを望みたい。今後、学校と市との連携の姿が、活動を通して更に具体的に見えるようにすることを期待したい。

また、特別支援教育モデル校での実践を一般化できるよう、実態を的確に把握し、児童生徒のニーズに応じたきめ細かな支援の充実を望むものである。(角田)

基本方針 2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、自己の確立を目指す教育を推進する。

掲載施策一覧

主要施策 1	施策 1	学校紹介リーフレットの作成
	施策 2	学校評価結果を生かした教育活動の推進
主要施策 2	施策 1	教育課程編成資料の作成
	施策 2	指導室訪問の実施
主要施策 3	施策 1	具体性のある授業改善推進プランの作成
	施策 2	ティームティーチング・少人数指導の実施
	施策 3	理科指導支援員による理科授業の充実
主要施策 4	施策 1	移動教室、林間学校、自然教室の全校実施
	施策 2	ティームティーチング・少人数指導の実施
	施策 3	理科指導支援員との連携
主要施策 5	施策 1	中学校職場体験の推進
	施策 2	キャリア教育全体計画の作成
主要施策 6	施策 1	特別支援教育の充実
	施策 2	就学相談の充実
主要施策 7	施策 1	郷土の歴史や文化に関する学習の推進
	施策 2	郷土の森博物館特別展「代官川崎平右衛門」
	施策 3	郷土の森博物館ふるさと体験館事業
主要施策 8	施策 1	美術館を活用した授業の実施
	施策 2	美術鑑賞教室の実施
主要施策 9	施策 1	I C T活用推進委員会における授業改善の工夫
	施策 2	学校教育ネットワークの活用
主要施策 10	施策 1	国際理解教育の推進
	施策 2	体力向上を図る取組の推進
	施策 3	環境教育の推進
主要施策 11	施策 1	幼・小連携による就学前教育の充実
	施策 2	府中市立小中学校教育研究会による教育内容・方法の研究
	施策 3	新学習指導要領への円滑な移行

主要施策 1

個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。

基本方針	2	主要施策	1	施策	1
施策名	学校紹介リーフレットの作成		担当課	指導室	

施策の内容

学校紹介のリーフレットを作成し、新入生の保護者や他地域からの来校者等への説明の際に活用し、各校の教育課程の周知を図る。

具体的な取組状況

教務主任会の研究等を生かし、全校（小学校22校、中学校11校）が、9月までにリーフレットを作成し、関係者に配布した。
学校のホームページ等でも、その内容を紹介した。

自己評価

B

コンパクトな紙面で、各学校の教育課程を伝えることにより、各校の特色がよくまとまったリーフレットを作成できた。今後も充実を図っていく。

今後の課題・展開

各学校が、毎年リーフレットを見直し、その内容の充実を図る。地域・家庭と連携した教育活動を推進するために、リーフレットの周知方法や活用を検討する。

基本方針	2	主要施策	1	施策	2
施策名	学校評価結果を生かした教育活動の推進			担当課	指導室

施策の内容	
	第三者評価を実施し、年間3回の評価委員の学校訪問を通して、評価委員からの意見を、学校運営及び教育課程に反映できるようにした。
具体的な取組状況	
	小学校11校、中学校5校で実施した。 第1回の訪問の際、学校経営計画についての説明を受けるとともに、年間3回（学期に1回）の訪問を通して、その都度評価委員から意見をいただき、年度末にそれらの結果を「学校経営診断」としてまとめ、学校に提示した。

自己評価	
B	学校訪問の際の評価委員による意見を受け、学校はその都度課題の改善を図っている。 各学校が、「学校経営診断」等を次年度の教育課程編成に生かしている。

今後の課題・展開	
	学校評価（内部評価、関係者評価、第三者評価）の結果を、適切に教育課程編成に反映させる。

主要施策 2

知的活動やコミュニケーション、感情、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。

基本方針	2	主要施策	2	施策	1
施策名	教育課程編成資料の作成			担当課	指導室

施策の内容

新学習指導要領の移行期間を通じて、各教科等で教育課程編成資料作成委員会を設置し、言語活動の充実を図る指導内容について検討を進める。

具体的な取組状況

各教科等で年間約10回、教育課程編成資料作成委員会を開催し、言語活動の充実について、具体的な学習指導の内容の検討を進め、教育課程編成資料を作成した。

自己評価

B

各学校における言語活動の充実に寄与することができた。

今後の課題・展開

平成21年度は2年目として引き続き、指導計画と評価計画の充実を中心とした資料の編成を進める。各教科・領域について教育課程編成資料（実践編）を作成し発表会を行い、周知の徹底を図る。

基本方針	2	主要施策	2	施策	2
施策名	指導室訪問の実施			担当課	指導室

施策の内容	
	指導室訪問の際に、新学習指導要領の改訂のポイント及び言語活動の充実についての指導・助言を行う。
具体的な取組状況	
	年間を通して10校の指導室訪問を行い、授業参観を行うことで、子どもたちの実態を把握するとともに、言語活動についての課題を明確にし、教員の指導力の向上と、改善への意識を高めた。

自己評価	
B	指導主事が授業についての講評を行う中で、言語活動の充実について指導・助言を行うことができた。

今後の課題・展開	
	言語活動の充実については、日々の授業を通して改善を図る、継続的な課題である。次年度については、4月から11月にかけて小学校7校、中学校3校を訪問し、順次計画的に指導・助言を行う。

主要施策 3

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、チームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実を図るなど、個に応じた教育を推進する。

基本方針	2	主要施策	3	施策	1
施策名	具体性のある授業改善推進プランの作成		担当課	指導室	

施策の内容

文部科学省「全国学力・学習状況調査」や東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等、基本的な調査結果を参考としながら、各学校で授業改善プランを作成し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

具体的な取組状況

各学校とも9月までに授業改善推進プランを作成した。これをもとに、どのように授業改善を図っているか、校長へのヒアリングを10月に実施し、その後も学校訪問時に授業改善プランに基づく指導の工夫を働きかけ、具体的な改善を働きかけた。

自己評価

B

各学校で創意工夫をしながら「授業改善推進プラン」を作成することができた。
学校訪問及び校長へのヒアリングを通じて、授業改善推進プランの工夫改善を働きかけることができた。

今後の課題・展開

個々の児童・生徒の特性等に対応し、より個に応じた指導を充実させるために、授業改善推進プランを改善し、その活用を図る。

基本方針	2	主要施策	3	施策	2
施策名	ティームティーチング・少人数指導の実施			担当課	指導室

施策の内容	
	児童・生徒の個に応じた指導の充実を図るために、算数・数学においては、全学級・全時間でティームティーチング及び少人数による指導を実施した。
具体的な取組状況	
	ティームティーチング、少人数講師の資質向上を図るために、年間4回の研修会を実施した。(4月25日、7月3日、10月22日、2月10日) 研修では回ごとにテーマを変え、そのテーマにあった講師を招聘し、研修の充実を図った。

自己評価	
B	「確かな学力」向上のための指導方法として定着し、授業改善に向けて教職員の意識が高まった。

今後の課題・展開	
	ティームティーチング・少人数講師・担当教員との連携をより一層密にして、指導の充実を図る。 各校の専任の教員を含め、個に応じた指導の研修を充実させる。

基本方針	2	主要施策	3	施策	3
施策名	理科指導支援員による理科授業の充実			担当課	指導室

施策の内容	
	小・中学校全校に理科指導支援員を配置し、観察・実験の準備や後片付けの補助、観察・実験活動の補助を行い、理科の授業改善及び充実を図る。
具体的な取組状況	
	理科指導支援員の資質向上を図るために、年間3回の研修を実施した。(4月16日、5月26日、10月23日) 研修では回ごとにテーマを変え、そのテーマにあった講師を招聘し、研修の充実を図った。

自己評価	
B	理科指導支援員を活用した授業の実施により、理科授業の改善及び充実に向けた教職員の意識が高まってきた。

今後の課題・展開	
	専任の教員(学級担任)と理科指導支援員との連携をより一層密にして、指導の充実を図る。

主要施策 4

体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。

基本方針	2	主要施策	4	施策	1
施策名	移動教室、林間学校、自然教室の全校実施			担当課	学務保健課

施策の内容

移動教室は、小学校5年生、自然教室は、中学校1・2年を対象に八ヶ岳府中山荘を宿泊場所として、2泊3日で行った。林間学校は、小学校6年生を対象に奥日光高原ホテルを宿泊場所として、2泊3日で行った。豊かな自然のなかで、現地での体験学習、集団生活等を通して、豊かな人間性を育むことなどを目的に実施した。

具体的な取組状況

移動教室 参加人数 2,125人 参加率 99.3%
林間学校 参加人数 2,097人 参加率 99.0%
自然教室 参加人数 1,754人 参加率 98.0%

自己評価

A

毎年実施して、成果もあがっており、今後も継続して実施する。

今後の課題・展開

移動教室については、府中版セカンドスクールを実施する方向で、検討委員会を平成21年度に立ち上げる。自然教室については、職場体験など日数が増えていることもあり、実施内容等を見直す方向である。

基本方針	2	主要施策	4	施策	2
施策名	ティームティーチング・少人数指導の実施			担当課	指導室

施策の内容	
	算数・数学授業におけるティームティーチング、少人数指導員を市費により配置し、授業の充実を図った。
具体的な取組状況	
	市内小・中学校全校へ算数・数学ティームティーチング、少人数指導員を配置した。 担任教員とティームティーチング、少人数指導講師の打合せを充実させることで指導内容の工夫・改善につながり、児童・生徒の理解度の向上につながった。

自己評価	
B	算数・数学ティームティーチング、少人数指導員を活用した授業改善が図られ、問題解決的な学習の充実により、児童・生徒に確かな学力が身に付けられている。

今後の課題・展開	
	算数・数学ティームティーチング、少人数指導員へ新学習指導要領改訂の趣旨の理解を図り、一層の体験的な学習や、問題解決的な学習を充実する。

基本方針	2	主要施策	4	施策	3
施策名	理科指導支援員との連携			担当課	指導室

施策の内容	
	理科の授業において、理科指導支援員との連携により、体験的な学習や問題解決的な学習の推進を図る。
具体的な取組状況	
	市内小・中学校全校へ理科指導支援員を配置した。理科指導支援員の配置により、理科の授業で実験や観察の充実を図った。 理科指導支援員による理科室や理科準備室の実験道具等の整備が一層進んだ。

自己評価	
B	実験や観察が充実し、体験的な学習や問題解決的な学習につながった。

今後の課題・展開	
	理科指導支援員へ新学習指導要領改訂の趣旨の理解を図り、一層の体験的な学習や、問題解決的な学習を充実する。

主要施策 5

教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。

基本方針	2	主要施策	5	施策	1
施策名	中学生職場体験の推進			担当課	指導室

施策の内容

子どもたちが社会の中で様々な課題を解決していくため、人間関係形成能力・意思決定能力などの必要な能力・態度を身に付けることを目的にキャリア教育を推進する。
そのため、地域の中で職場体験を行い、勤労観・職業観を身に付け、働くことの意義を学ぶ機会とする。

具体的な取組状況

市立中学校全11校で、5日間実施し、609事業所で職場体験を行った。事業の円滑な推進のため、職場体験事業推進協議会を年2回開催し、NPO法人PFSや武蔵府中法人会などの受け入れ事業所や公共職業安定所などと協議した。また、受け入れプログラム及び報告書のリーフレットを作成し、事業所等に配布した。

自己評価

A

平成20年度より、5日間の職場体験学習を地域や事業者の協力のもとに実施することができ、生徒の学習効果も高い。

今後の課題・展開

今後も引き続き職場体験事業を実施する。その際、生徒の要望に応えるため、職場体験推進委員会等の協力を得て、一層の普及啓発を図る。

基本方針	2	主要施策	5	施策	2
施策名	キャリア教育全体計画の作成			担当課	指導室

施策の内容	
	進路指導計画等にキャリア教育の視点を盛り込み、より一層のキャリア教育の推進を図る。
具体的な取組状況	
	年間7回の進路指導主任会(中学校)を開催し、キャリア教育全体計画の先進モデルについて協議し、キャリア教育の諸能力を盛り込んだ進路指導計画の作成準備を行う。

自己評価	
C	キャリア教育全体計画のモデルについて、進路指導主任会(中学校)を中心として、共通理解を図り、キャリア教育の視点を盛り込んだ進路指導計画の作成準備を進めることができた。

今後の課題・展開	
	中学校は、進路指導計画等にキャリア教育の視点を盛り込み、全体指導計画を作成する。小学校は、総合的な学習の時間、特別活動等にキャリア教育の視点を盛り込み、全体指導計画を作成する。

主要施策 6

障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、教育相談を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。

基本方針	2	主要施策	6	施策	1
施策名	特別支援教育の充実			担当課	指導室

施策の内容

特別に支援が必要な児童・生徒に対して、自立や社会参加に向けた取組を支援する。

具体的な取組状況

「府中市特別支援推進計画」（主な内容は、教育支援、教育研究・教員研修、エリアネットワークの充実、就学・転学相談の充実、保護者・市民の理解・啓発）に基づき、巡回相談（おおむね2週間に1回）、巡回指導（おおむね週1回）の施策を実施した。

特別支援教育コーディネーター連絡会（年間3回）に、都立特別支援学校のコーディネーターも参加し、連絡・協議を深めた。

特別支援教育コーディネーター研修（33名を対象に、6回の講義）を充実させた。特に、「発達障害に対する理解と対応」の講義を通して、障害のある人に対するコーディネーターの理解を深めた。

自己評価

B

全校で、個別指導計画を作成し、特別に支援が必要な児童・生徒に対する教育を推進できた。

今後の課題・展開

特別支援教育コーディネーター研修等を通して、教職員にノーマライゼーションの理念を浸透させる。

通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒に対し、適切な指導を実施できるように、学級担任等を対象とした研修を充実させる。

基本方針	2	主要施策	6	施策	2
施策名	就学相談の充実			担当課	指導室

施策の内容	
	障害のある子どもにとっての最もふさわしい教育の場を保護者とともに考える。
具体的な取組状況	
	こども発達支援センター「あゆのこ」（心身障害者福祉センター「きずな」で実施する通所訓練事業。発達に遅れやつまずきがある就学前の子どもに関する発達相談、通園指導、外来グループ指導等の支援を実施。）での説明会を実施するなど、就学前の保護者に対して適正な就学についての理解・啓発を図った。

自己評価	
B	就学・転学相談件数は、200 件を上回り、教育的ニーズに応じた就学が進められた。

今後の課題・展開	
	就学支援シートを作成し、より一層、個々の教育的ニーズに応じた就学を目指す。 保育所（園）・幼稚園等の就学前機関と小学校の連携を強化し、早期に個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるようにする。

主要施策 7

郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。

基本方針	2	主要施策	7	施策	1
施策名	郷土の歴史や文化に関する学習の推進		担当課	指導室	

施策の内容

小学校社会科副読本「わたしたちの府中」、中学校社会科副読本「郷土府中」を作成し、授業で活用するとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ。

具体的な取組状況

小中学校で社会科副読本編集委員会を設置し、編集委員会を年7回開催した。
校外学習を実施し、実際に市内の史跡や郷土の森博物館の見学などを通して、体験的な学びを深めている。
社会科を中心とした教育課程を工夫し、組織的・計画的に学習を行った。

自己評価

B

郷土の歴史や文化に関する学習を行い、また、副読本を効果的に活用し、郷土の歴史や文化に愛着を深めることができた。

今後の課題・展開

新学習指導要領への移行期間であり、小学校は平成22年度、中学校は平成23年度に大改訂を実施する予定である。また、ごみとリサイクルについては、早期の改訂が必要である。内容については、児童・生徒が主体的な学習を進められるよう、内容構成を工夫する。

基本方針	2	主要施策	7	施策	2
施策名	郷土の森博物館特別展「代官川崎平右衛門」			担当課	文化振興課

施策の内容	
	郷土の森博物館において、府中出身の代官川崎平右衛門をテーマとした特別展等を開催し、郷土の歴史、人物、文化を学ぶことができる機会とする。
具体的な取組状況	
	<p>特別展「代官川崎平右衛門－時代が求めた才覚の人－」</p> <p>平成21年1月24日（土）～3月8日（日）開催</p> <p>来場者数 22,783人</p> <p>関連事業参加者数 565人（特別展記念講演会2回開催 285人、生涯学習講座 202人、バスツアー 44人、岐阜県瑞穂市（美濃）からの来訪 34人）</p> <p>ブックレット「代官川崎平右衛門」発行</p>

自己評価	
A	<p>郷土の偉人を市民に広く紹介するとともに、学校教育に意義ある教材として提供することができた。</p> <p>展示会の開催により、平右衛門ゆかりの岐阜県（美濃）・島根県（石見）などの地域との交流を行うことができた。</p>

今後の課題・展開	
	<p>今後も府中ゆかりの人物やテーマにスポットをあてた魅力ある展示会を開催するなど、郷土府中の歴史や文化について学べる機会の充実を図っていく。</p>

基本方針	2	主要施策	7	施策	3
施策名	郷土の森博物館ふるさと体験館事業			担当課	文化振興課

施策の内容	
	昔あそびや手作りのモノをつくったり、遊んだりすることのできる体験教室事業。わら細工、竹細工、折り紙、鍛冶屋など、ふるさと体験館における実演見学と体験参加を実施する。
具体的な取組状況	
	実演見学（9回）、体験参加（120回） 参加者計 4,969人

自己評価	
B	郷土の伝統文化について体験学習できる機会を提供した。

今後の課題・展開	
	今後も継続して実施し、郷土府中の伝統・文化がより身近に体感できるように努める。

主要施策 8

豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。

基本方針	2	主要施策	8	施策	1
施策名	美術館を活用した授業の実施			担当課	美術館 指導室

施策の内容

優れた芸術作品の鑑賞を通して、児童・生徒の感性を高めるとともに、豊かな想像力や創作力を身に付ける。府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施を中心として、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実に努めていく。

具体的な取組状況

美術鑑賞教室 小学校 2 2 校、中学校 1 1 校
 その他の授業 小学校 1 校（若松小）「ドラゴン・チェアー」
 「ICT授業研究」
 中学校 3 校（八中、浅間中）「352 人の小さなノート」
 （浅間中）「東京都中学校美術教育研究大会」
 （三中）「東京教師道場授業研究」

自己評価

B

美術鑑賞教室を全小中学校で着実に実施するとともに、第 26 回東京都中学校美術教育研究大会北多摩大会の開催にあわせて、美術館の展示作品や学芸員、作家を活用した美術鑑賞教育振興事業を実施した。

今後の課題・展開

美術館と学校との連携に努め、美術鑑賞教室をはじめ、美術館を活用した授業の一層の充実に努める。

基本方針	2	主要施策	8	施策	2
施策名	美術鑑賞教室の実施			担当課	美術館 指導室

施策の内容	
府中市立小中学校美術鑑賞教室実施要項に基づき、美術館の展示作品の鑑賞を通して、美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、全校で美術鑑賞教室を実施する。	
具体的な取組状況	
小学校 22校（全校） 2,219人 中学校 11校（全校） 1,327人 （小学生…図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問。 中学生…主に夏休みの課題として実施し、個人単位で訪問。）	

自己評価	
B	美術鑑賞教室を全小中学校で着実に実施している。中学校においては、長期休業日を中心に、美術館を訪れるよう各学校で働きかけ、来館者数も年々増加している。

今後の課題・展開	
学校と学芸員の事前の打ち合わせを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。 小学校では、指導の改善を図りながら、将来に向けてより効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、学校により取り組み方に差があることから、事業の実施方法についての充実を図る。	

主要施策 9

児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進し、情報教育の充実に努める。

基本方針	2	主要施策	9	施策	1
施策名	ICT活用推進委員会における授業改善の工夫			担当課	指導室

施策の内容

研究授業を通じてICTを活用した授業内容の工夫・改善を図った。

具体的な取組状況

- ①中学校分科会 府中第一中学校 第1学年
道徳「公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める」
資料「学校非公式サイト」
(校内LAN、インターネットを活用した授業)
- ②小学校第1(オアシス)分科会 府中第三小学校 第4学年
理科「水のすがたとゆくえ」
(オアシスプログラムを活用した授業)
- ③小学校第2分科会 若松小学校 第6学年
図工「自分の見方で楽しく見よう」
(授業コンテンツの開発)
以上の学年、教科、単元で授業公開・協議を通して、ICTを活用した授業内容の改善へ向けた検討を行った。

自己評価

B

府中市の教員が誰でも授業ですぐに活用できるカリキュラムが作成できた。

今後の課題・展開

情報モラルを指導するためのコンテンツを活用し、発達段階に応じた学習の実施に努める。

基本方針	2	主要施策	9	施策	2
施策名	学校教育ネットワークの活用			担当課	指導室

施策の内容	
	学校教育ネットワーク上に府中市立学校の教員が活用できる授業用コンテンツ及び資料を収集し、データベース化する。
具体的な取組状況	
	<p>既存の指導案や教育デジタルコンテンツ、授業実践のノウハウを収集し「分かる授業」の実践を支援するデータベースの構築を行った。</p> <p>学校教育ネットワークのコンテンツデータベースにICTを活用した学習指導案等を43本掲載し、授業改善を推進した。</p> <p>NHKの学校向け番組やビデオクリップなど品質の高い教育用コンテンツを府中市立学校へ平成21年度まで3年間無料で配信し（オアシスプロジェクト）、授業でのICT利用を促進した。</p>

自己評価	
B	学校教育ネットワークを活用した授業コンテンツが充実し、実際の指導での活用が進んでいる。

今後の課題・展開	
	コンテンツデータベースの充実を目指し、より多くの教員が活用できる環境を整えていく。

主要施策 10

社会の変化にともなう今日的な課題について関心をもち、認識を深めることができるよう、ものづくりや環境教育、キャリア教育、国際理解教育、福祉教育等を推進する。

基本方針	2	主要施策	10	施策	1
施策名	国際理解教育の推進			担当課	指導室

施策の内容

全小学校に、総合的な学習の時間においてALTの派遣を受けて実施される英語活動を含めて、国際理解の学習を展開する。(小学校)
全中学校にALTを派遣し、英語担当教諭とのALTが連携した英語の学習指導の充実を図る。(中学校)
小学校英語活動推進委員会を中心に、小学校の英語活動の充実に向けた検討を具体的な授業研究を通して行う。

具体的な取組状況

ALTを小学校3年生以上15時間、中学校20時間派遣した。
小学校の学級担任の資質の向上を目指し、英語活動の研修会を年間2日間(4コマ)実施した。(8月4日、8月5日)
小学校英語活動推進委員会を年10回開催し、研究等の成果を報告書にまとめ、各小学校に配布した。

自己評価

B

小学校ではALTを活用した英語活動の授業の充実が図られ、中学校ではALTと連携した英語科の授業を展開できた。また、日本の伝統文化などの学習にも取り組み、さらに児童・生徒がネイティブの発音に触れることより、国際社会を生きる素地を培うことができた。

今後の課題・展開

小学校における外国語活動(英語活動)の全面実施に向けて、年間35時間に対応した指導計画の立案等の整備を進める。
ALTと連携した英語活動や英語科の授業の在り方について協議する。

基本方針	2	主要施策	10	施策	2
施策名	体力向上を図る取組の推進			担当課	指導室

施策の内容	
	<p>全児童・生徒を対象に新体力テストを実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育の授業の改善・充実を図る。</p> <p>体力向上委員会を中心に、府中市の児童・生徒の体力についての課題を明らかにし、授業改善について協議する。</p>
具体的な取組状況	
	<p>各学校において新体力テストを実施し、その結果を児童・生徒及び保護者に伝えることにより、体力・運動能力等の個々の特長や課題を明確にした。</p> <p>体力向上委員会を年間6回開催し、「体力向上モデルプラン」を活用した授業について検討し、授業実践による成果と課題を明らかにした。</p>

自己評価	
B	<p>新体力テストの実施により、府中市の児童・生徒の傾向を把握し、体力向上に向けた今後の取組の方向性が明確にできた。体力向上委員会を中心に、「体力向上モデルプラン」を活用した授業を積み重ねることができた。</p>

今後の課題・展開	
	<p>新体力テストの結果の経年変化から、児童・生徒の体力・運動能力等の傾向と体育の授業との関連を考察し、より一層の授業改善を図る。</p> <p>児童・生徒の体力向上に向けて、家庭や地域と連携した取組の在り方を探る。</p>

基本方針	2	主要施策	10	施策	3
施策名	環境教育の推進			担当課	指導室

施策の内容	
	<p>小学校を中心に、環境副読本を活用してゴミ問題を学習するなど、子どもたちが環境問題に関心を持つよう、環境へ配慮した意識の向上を図る。</p>
具体的な取組状況	
	<p>環境副読本編集委員会を年間5回開催し、小学校4年生を対象とした副読本『さっちゃんのごみの話』を編集・発行し、各学校での環境教育を推進した。</p>

自己評価	
C	<p>『さっちゃんのごみの話』の活用を通して、ゴミ処理についての児童の意識を高めることができた。</p> <p>環境教育全体について、府中市としての環境教育プログラムを検討する必要がある。</p>

今後の課題・展開	
	<p>児童・生徒一人一人が身の回りの生活の中から、環境負荷を減らすために何ができるのかを考え、実践することを通して、環境問題を考える視点を育成する。</p> <p>平成22年2月2日からのごみの有料化・戸別収集に向けた新たな指導資料の検討を行う。</p>

主要施策 1 1

幼稚園、小学校、中学校が連携して、学習指導、生活指導、進路指導に努める。

基本方針	2	主要施策	1 1	施策	1
施策名	幼・小連携による就学前教育の充実		担当課	学務保健課 指導室	

施策の内容

幼稚園教育を充実し、義務教育への滑らかな接続を図る。また、就学前検診情報を小学校へ提供し、連携を図っている。

具体的な取組状況

年3回の小学校と幼稚園教諭の交流による指導内容や指導方法の検討を実施した。学校探検、給食交流、行事、総合的な学習の時間でのかかわりなど、小学校と幼稚園の児童・幼児の交流による円滑な義務教育への接続を図った。

教育相談の取組及び就学相談への橋渡し。小学生の幼稚園行事などへの参加や、運動会準備に係るボランティア活動。小学校で年長児による給食交流会や試食会の実施。小学校の運動会への参加や授業参観。

自己評価

B

義務教育への円滑な接続のための交流が行われ、個々の子どもに合わせた小学校での学習指導や生活指導につながった。

今後の課題・展開

幼稚園・小学校の教員相互の連携及び年間計画に沿った交流を図る。中学校も含めた交流を実施し、幼・小・中の系統的な指導につなげることが今後の大きな課題である。

基本方針	2	主要施策	1 1	施策	2
施策名	府中市立小中学校教育研究会による教育内容・方法の研究			担当課	指導室

施策の内容	
	府中市立小中学校教育研究会により教育内容や方法の研究を実施し、教職員の授業力向上と、各学校での授業改善を図る。
具体的な取組状況	
	<p>29の教科・領域、教育課題の部会において、研究授業を通じた、教育内容や指導方法の研究を行った。</p> <p>3つの部会で、研究成果を2月に発表するとともに、全部会の研究成果を報告書にまとめ、教員へ配布した。</p>

自己評価	
B	研究活動が授業改善や教師の授業力向上につながった。

今後の課題・展開	
	府中市立小中学校教育研究会の活動を支援し、教育内容の確実な定着を図っていく。

基本方針	2	主要施策	1 1	施策	3
施策名	新学習指導要領への円滑な移行			担当課	指導室

施策の内容	
	小学校では平成23年度、中学校では平成24年度に完全実施される新学習指導要領への円滑な移行を推進し、学習指導の充実を図る。
具体的な取組状況	
	教育課程編成資料作成委員会を設置し、幼稚園・小学校・中学校の全教科・領域の新学習指導要領に対応した教育課程編成資料を作成し、全校へ配布した。平成20年度は、新学習指導要領改訂の趣旨や移行措置期間の取組を中心に作成を行った。

自己評価	
B	各学校では作成した教育課程編成資料を活用し、新学習指導要領実施に向けた移行措置を踏まえた教育課程の編成につなげた。

今後の課題・展開	
	平成21年度は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた評価計画及び指導計画を中心に教育課程編成資料を作成する。

【基本方針２ 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】の諸施策に対する有識者意見

基本方針２につきましては、２７項目の施策を推進されておりますが、特に、新たな施策として検討されている「府中版セカンドスクール」の実施の成功を願っております。既に近隣の武蔵野市では長い間の実施と成果を挙げているとの情報もあり、今後、豊かな人間性を育むための施策として注目されることと思います。環境教育の推進は、学校教育全体でどのような取り組みができるか具体的に児童・生徒が考え、実践できる内容であることを望みます。（橋本）

武蔵台小学校３年生対象のALTによる授業を参観させていただきました。活発で、授業そのものは楽しく、学校の取り組みも納得のいくものであった。しかし、例えば、その授業のALTが、外見が我々と同じ東アジア系であって、子どもたちが「英語イコール“白人”」のイメージを払拭しうる可能性をつくり、“日常の延長である”教室から本来の国際認識を育成しうる、という多様な考えの導入があってもよいのではと考えた。（村井）

学校教育の充実に向けた施策が、人的整備の裏付けの下、きめ細かく推進されており高く評価できる。今後、少人数指導等での成果を適切に検証・提示することにより、市民の理解と教員の意欲とを高め、更なる効果を期待したい。

知・徳・体に地域を加えた考え方に基づく様々な施策は、適切な方法で評価することにより、極めて意義深く価値あるものとなると思う。（角田）

基本方針 3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

掲載施策一覧

主要施策 1	施策 1	府中警察署と連携したセーフティ教室の実施
	施策 2	ボランティア活動への参加
主要施策 2	施策 1	性教育全体指導計画の作成
	施策 2	薬物乱用防止教育の実施
	施策 3	喫煙防止教育の実施
主要施策 3	施策 1	児童・生徒の問題行動等への早期把握と対応
	施策 2	学校等への取組を支援するための教育条件の整備
	施策 3	適切な対応のための支援体制づくり
主要施策 4	施策 1	学校保健委員会の実施
	施策 2	学校保健会
主要施策 5	施策 1	給食展・大試食会の実施
	施策 2	学校栄養職員（栄養士）の授業への参画
	施策 3	アレルギー除去食の提供
主要施策 6	施策 1	地域安全協議会全体会の充実
	施策 2	地域安全マップ研修会への参加呼びかけ
	施策 3	小学校ごとの地域安全協議会の充実
主要施策 7	施策 1	生活指導主任会における中学校区別協議の実施
	施策 2	生徒指導推進協力員の配置

主要施策 1

権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）などを充実させるとともに、家庭や地域社会と連携して、社会体験、ボランティア活動、自然体験や交流活動などを積極的に推進する。

基本方針	3	主要施策	1	施策	1
施策名	府中警察署と連携したセーフティ教室の実施			担当課	指導室

施策の内容

児童生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進する。

具体的な取組状況

市内小・中学校 33校において、府中警察署と連携し、セーフティ教室を実施した。

自己評価

A

犯罪被害防止、不審者対応、ネット被害防止など、健全育成上の課題に対し、児童・生徒の発達段階に応じた指導が行われ、非行の未然防止、健全育成の推進に大いに寄与した。

今後の課題・展開

今後は、府中警察の他にも地域の諸機関とも連携を深めていく。

基本方針	3	主要施策	1	施策	2
施策名	ボランティア活動への参加		担当課	指導室	

施策の内容	
	市内小中学校が、社会福祉協議会ボランティアセンターの社会福祉協力校として指定され、子どもたちがボランティア活動を実施する。
具体的な取組状況	
	夏のボランティア活動、福祉まつりや施設体験の1日ボランティア体験学習、親子ボランティア教室に小・中学生が参加し、ボランティア活動を行った。

自己評価	
B	多数の児童・生徒が参加し、ボランティア活動への理解を深めることができた。

今後の課題・展開	
	今後も社会福祉協議会等が開催するボランティア活動等への参加を推進していく。

主要施策 2

人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。

基本方針	3	主要施策	2	施策	1
施策名	性教育全体指導計画の作成			担当課	指導室

施策の内容

性教育にかかわる全体指導計画を各校で作成し、教育活動全体を通して、意図的、計画的に性教育を推進する。

具体的な取組状況

東京都教育委員会発行の「性教育の手引（小学校編・中学校編）」を参考にしながら、調べ学習やグループ活動など、児童・生徒が主体的に学ぶ場を多く設定して、指導を実施した。

自己評価

B

各学校で、児童・生徒の発達段階や特性に合わせた性に関する指導を実施し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を図ることができた。

今後の課題・展開

今後は、性情報への対処や性被害防止に向けた指導も充実させ、適正な性教育を実施していく。

基本方針	3	主要施策	2	施策	2
施策名	薬物乱用防止教育の実施			担当課	指導室

施策の内容	
	薬物乱用防止に関する指導に当たっては、学校教育全体を通じて行い、薬物乱用が児童・生徒の心身の健康を生涯にわたって損なう危険な行為であり、所持しているだけでも法に触れることなどの理解を深める。
具体的な取組状況	
	セーフティ教室等において、府中警察署と連携を図りながら、薬物乱用の危険性について指導するとともに、法教育についても併せて指導を行った。小学校体育の保健分野や中学校保健体育の授業の中で、薬物乱用の危険性について取り上げた。

自己評価	
B	セーフティ教室や授業において、薬物乱用防止に関する指導の徹底を図ることができた。

今後の課題・展開	
	今後も府中警察署との連携を図り、薬物乱用に関する情報を学校だよりや保健だよりに掲載し、保護者等の意識の啓発と協力を求めながら、推進を図る。

基本方針	3	主要施策	2	施策	3
施策名	喫煙防止教育の実施			担当課	指導室

施策の内容	
	喫煙が健康に及ぼす害に関する正確な知識を持たせ、自分自身の健康を生涯にわたって保持しようとする態度の育成を図る。
具体的な取組状況	
	小学校体育の保健分野や中学校保健体育の授業の中で喫煙が健康に及ぼす害について取り上げ、また、養護教諭と連携を図り、肺の模型等を使用するなど、指導の徹底を図った。

自己評価	
B	より身近な問題として考えられるよう工夫して指導を行えた。

今後の課題・展開	
	今後は、保護者等の協力を得ながら、家庭での受動喫煙についても防止し、すでに、喫煙が習慣化している児童・生徒に対しては、専門機関と連携しながら指導の徹底を図る。

主要施策 3

いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な生活指導上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、関係機関との連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実及び教育相談室の整備・充実に努める。

基本方針	3	主要施策	3	施策	1
施策名	児童・生徒の問題行動等への早期把握と対応			担当課	指導室

施策の内容

児童・生徒の健全育成を図るため、学校からの報告に基づいた迅速な対応を行う。

具体的な取組状況

月例報告を実施し、毎月各校から不登校数、いじめ、事件・事故等の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。

自己評価

A

学校と教育委員会の密接な連携により、関係機関を含めた迅速な対応につながっている。

今後の課題・展開

前年度や前月の報告の内容を活かす方策の検討。

基本方針	3	主要施策	3	施策	2
施策名	学校等への取組を支援するための教育条件の整備			担当課	指導室

施策の内容	
	<p>児童・生徒への受容的な態度を高め、きめ細かい指導のための人的措置を行う。</p> <p>生徒指導総合連携事業の推進や生活指導推進員の派遣による支援を行う。</p>
具体的な取組状況	
	<p>夏季不登校対応研修会の実施及び小学校へのメンタルフレンドの配置及び巡回相談員による相談体制の確立を図った。</p> <p>小・中学校間の生活指導の連携を推進するとともに、スクールカウンセラーを小学校2校に派遣拡大するなど、相談体制の充実を図った。</p>

自己評価	
A	適正に実施している。

今後の課題・展開	
	メンタルフレンド及びスクールカウンセラーとの更なる連携・支援を図る。

基本方針	3	主要施策	3	施策	3
施策名	適切な対応のための支援体制づくり		担当課	指導室	

施策の内容	
	<p>スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉的な側面からの支援を行うことで、問題解決に向けた、より重層的な対応を実現する。</p>
具体的な取組状況	
	<p>学校、教育相談機関との連携体制を整備し、家庭環境の課題を早期に把握するとともに働きかけを行う体制作りを進めた。</p>

自己評価	
A	<p>不登校、家庭環境の問題、発達上の課題に関する問題については、大きな成果が得られた。</p>

今後の課題・展開	
	<p>運営協議会を設置し、スクールソーシャルワーカーと学校、家庭、関係諸機関を効果的につなぐ体制を検討し、学校への早期の対応を行う。</p>

主要施策 4

子どもたちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校と家庭、地域社会の連携のもとに、心と体の健康づくりを推進する。

基本方針	3	主要施策	4	施策	1
施策名	学校保健委員会の実施			担当課	学務保健課

施策の内容

各小中学校において、学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA等が集まり各学校の健康状態の把握や健康課題について話し合い、解決に向けての取組を実践している。

具体的な取組状況

当該年度の計画、定期健康診断の考察、保健室利用状況や独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となる児童・生徒の怪我の状況の把握、学校医等の指導助言及び講話など。各学校で毎年1回以上実施している。

自己評価

B

平成18年度より全学校で学校保健委員会が設置されている。各学校で年1回以上開催されて、有意義な活動を展開している。

今後の課題・展開

さらなる内容の充実を図る。年1回開催の学校については、複数回開催するように働きかけていく。

基本方針	3	主要施策	4	施策	2
施策名	学校保健会			担当課	学務保健課

施策の内容	
	府中市立学校全体の児童・生徒の健康づくりの推進及び学校保健衛生、学校環境衛生の充実発展を目指し、医師会、歯科医師会、学校薬剤師会、PTA等の代表が集まり、計画立案、広報活動など行う。
具体的な取組状況	
	府中市学校保健会を3回開催し、府中市学校保健計画の策定に取り組んだ。

自己評価	
B	子どもたちの心身にわたる健康増進を図った。府中市学校保健計画の策定に継続的に取り組んだ。

今後の課題・展開	
	府中市学校保健計画の策定に継続して取り組む。その学校保健計画に基づき児童・生徒の健康づくりを進める。会報など発行していく。

主要施策 5

基本的な生活習慣の育成、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、子どもたちが食に関する幅広い知識を身につけ、自己管理の育成を目標にした食育の推進に努める。

基本方針	3	主要施策	5	施策	1
施策名	給食展・大試食会の実施			担当課	学務保健課

施策の内容

毎年1回、府中市立学校給食センターを会場として、学校給食の試食会を行い、「安全でおいしい」学校給食に対する理解を深めてもらう。

具体的な取組状況

平成20年10月25日（土）に開催した。
試食人数：1,500人（参考：平成19年度1,000人）
カードバイキングによる食育指導、回転釜の模擬調理体験ほか。

自己評価

A

幼児から高齢者まで、気軽に参加できるイベントとして定着してきた。

今後の課題・展開

試食数の増加に伴い、会場が給食センター全体（第一・第二学校給食センター）となったため、来場者のスムーズな移動を促す動線を研究する。さらにおいしい給食の提供を目指す。

基本方針	3	主要施策	5	施策	2
施策名	学校栄養職員（栄養士）の授業への参画			担当課	学務保健課

施策の内容	
	学校給食を生きた教材として、食教育授業を行う。
具体的な取組状況	
	学校栄養職員（栄養士）が、家庭科などの時間にチームティーチング方式で授業を行い、児童・生徒に食への理解と関心を深めてもらった。 実施校：新町小、矢崎小、南町小、四中 （矢崎小、南町小については、学校栄養職員の研修として実施）

自己評価	
B	学校から、授業の依頼が増えてきた。 食べ残しの減少につながっている。

今後の課題・展開	
	改正された学校給食法の施行により、食教育事業は今後の重点施策になるため、施策の一層の充実を図っていく。

基本方針	3	主要施策	5	施策	3
施策名	アレルギー除去食の提供			担当課	学務保健課

施策の内容	
	食物アレルギーをもつ児童・生徒に対し、アレルギー原因食品を除去した給食を提供している。
具体的な取組状況	
	小学校：20名（卵8名、ナッツ類6名、卵及びナッツ類6名） 中学校：7名（卵5名、ナッツ類2名）

自己評価	
B	アレルギー除去食の対象の児童・生徒は増加傾向にあるが、保護者、学校、医療関係者と連携を図り、施策を安全に進めている。

今後の課題・展開	
	食物アレルギー除去食の品目の拡大を目指す。

主要施策 6

災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。

基本方針	3	主要施策	6	施策	1
施策名	地域安全協議会全体会の充実			担当課	指導室

施策の内容

小学校区で設置されている地域安全協議会の全体会を開催する。情報を共有し、各校の地域安全協議会の充実を目指す。

具体的な取組状況

年間2回の全体会を開催する。第1回は、「防犯安全器具を利用した効果的な訓練のあり方」というビデオにより、具体的なシミュレーションを通じたグループ協議を行い、不審者侵入に備えた準備を実施した。

自己評価

C

研修の場として、不審者の侵入に対する学校の訓練状況などを伝えることができた。

今後の課題・展開

防災体制の危機管理は、今後の課題である。日常の活動に視点をあて、安全マップの作り方やパトロール活動の情報交換を行い、先進校の事例を共有する。

基本方針	3	主要施策	6	施策	2
施策名	地域安全マップ研修会への参加呼びかけ			担当課	指導室

施策の内容	
	子どもたちの主体的な危機回避能力を高めるため、実際に危険箇所をグループで回り、地域安全マップの作成を進める。このため、地域安全マップ作りの趣旨、成果、指導のポイント、地域との連携等を習得する研修会への参加を呼びかける。
具体的な取組状況	
	研修会への出席状況を把握し、毎年3～4校の教員、地域の方が地域安全マップ作りの研修会へ参加している。

自己評価	
C	各校、地域から代表者が参加し、作成方法などについては理解を深めることができた。

今後の課題・展開	
	地域安全マップ作りは、各校の取り組み状況に違いがある。特に、地域との連携協力体制作りについて、先進校の事例を共有するよう研修の場を設定する。

基本方針	3	主要施策	6	施策	3
施策名	小学校ごとの地域安全協議会の充実			担当課	指導室

施策の内容	
	小学校区を単位に設置している地域安全協議会を充実・拡大する。また、関係機関との連携を深め、効果的な防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図る。
具体的な取組状況	
	各小学校に地域安全協議会を設置し、年間で2～3回の地域安全協議会を開催した。地域によっては安全マップ作りの中心となり協力体制を確立した。

自己評価	
C	各小学校には協議会が設置されたが、その構成や地域との連携方法などの課題が残る。

今後の課題・展開	
	地域安全協議会の組織構成など、PTAが中心となり活動をしている学校もあり、地域との連携が必要である。

主要施策 7

小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。

基本方針	3	主要施策	7	施策	1
施策名	生活指導主任会における中学校区別協議の実施			担当課	指導室

施策の内容

健全育成にかかわる効果的な情報交換の場として、生活指導主任会における中学校区別協議会を実施する。

具体的な取組状況

月1回開催する生活指導主任会において、情報交換を行うとともに、生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について協議を行った。

自己評価

C

情報交換を通して、児童・生徒の情報を得ることで、より効果的な指導が可能となった。

今後の課題・展開

情報交換を通して、小・中学校の指導上の違いが明らかになっているため、小・中学校の連携をより一層推進する必要がある。

基本方針	3	主要施策	7	施策	2
施策名	生徒指導推進協力員の配置			担当課	指導室

施策の内容	
	児童・生徒の個別の課題に対して、組織的な対応を進める中で、児童・生徒の実情を理解し、地域の現状や学校の組織を理解している生活指導推進協力員を配置し、小・中学校の連携を深める。
具体的な取組状況	
	月に4回程度開催される中学校の生活指導部会に参加し、地域の視点から生徒の健全育成を図った。

自己評価	
B	地域と学校をつなぐ役割を果たすことができた。

今後の課題・展開	
	生活指導推進協力員は、小・中学校をつなぐ重要な役割を担っている。適切な人材が配置されることが望ましい。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】の諸施策に対する有識者意見

基本方針3につきましては、18項目の施策を推進されておりますが、児童・生徒の健全育成にかかわる内容として、それぞれの事業が重要なものです。

各項目の評価も高いものになっていますが、それぞれがマンネリ化しないように創意工夫をして実施されることが大切と思います。特に、児童・生徒への対応とともに、その背景にある家庭環境等への理解も必要となります。そのために、適切な対応ができる支援体制づくりの見直し等が必要になります。

児童・生徒の健全育成は、重要な課題と捉えています。(橋本)

家庭・学校・地域社会の連携が認識され、好ましい状況が生まれていることは評価できる。しかし、家庭・学校・地域社会を論じるとき、大学生・若年成人世代という「家庭・学校・地域社会」の連環からはずれることになる人々の位置づけが一種のエア・ポケット的存在であり、大人の振りを見て育つ生徒たちに彼らの行動様式は重要な意味を持つ。このカテゴリーにこの問題は当てはまらないが、今後、何らかの考慮は必要である。(村井)

安全安心は現代の最大課題である。とりわけ子どもの安全は、地域社会全体で確保すべき問題であり、学校・地域の組織を如何に有効なネットワークに仕立てるかは行政の責務である。今後、更に地域安全協議会等との連携を深め、地域の安全確保に努められたい。メンタルフレンド、スクールソーシャルワーカー等の導入が積極的に図られ、健全育成に成果を上げており高く評価したい。(角田)

基本方針 4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

掲載施策一覧

主要施策 1	施策 1	学校運営連絡協議会の設置
	施策 2	第三者評価による学校評価の実施
	施設 3	道徳授業地区公開講座、学校公開の推進
主要施策 2	施策 1	学校評価システムの活用
	施策 2	学校評価システムの経営診断結果の活用
主要施策 3	施策 1	夏季研修の見直し
	施策 2	東京都教職員研修センター主催研修との連携
主要施策 4	施策 1	郷土の森博物館と学校との連携
	施策 2	スポーツ施設の整備
	施策 3	生涯学習センターの活用
	施策 4	図書館の活用
	施策 5	美術館の活用

主要施策 1

学校運営連絡協議会や学校公開、学校評価システムなどを活用して、保護者や市民の参画を進めながら、広く学校の教育活動を公開して、開かれた学校づくりを一層推進する。

基本方針	4	主要施策	1	施策	1
施策名	学校運営連絡協議会の設置			担当課	指導室

施策の内容

学校運営連絡協議会を設置し、市民、地域の方が参画した学校運営を行う。

具体的な取組状況

学校の経営方針、指導方針の理解を図り、教育活動の支援や児童・生徒の健全育成に関する内容及び学校・家庭・地域の相互理解と協力提携の促進に関する内容、また、学校運営や教育活動への評価活動と助言に関する内容の協議を行った。

自己評価

B

学校評価の結果等も含めて協議したことで、学校経営を支援する協議会とすることができた。

今後の課題・展開

第三者評価との連動による、一層の学校支援を推進する。

基本方針	4	主要施策	1	施策	2
施策名	第三者評価による学校評価の実施			担当課	指導室

施策の内容	
	開かれた学校づくりを推進するため、第三者評価委員が学校を訪問し、学校評価を行う。
具体的な取組状況	
	小学校11校、中学校5校、合計16校で第三者評価を実施した。 年間3回の学校訪問での授業観察やヒアリングを通して、学校経営について協議し、年度末に経営診断書を作成し、対象校へ送付した。 各学校は、第三者評価委員との協議を踏まえて、学校経営の改善を図った。

自己評価	
B	第三者評価実施校では、内部評価及び関係者評価の結果が、第三者評価によって、より客観的なものとなり、学校経営の改善につながった。

今後の課題・展開	
	第三者評価対象校は、単年度のため、複数年の継続した学校経営改善につながりにくい。今後は、複数年にわたる第三者評価の実施も検討する。 第三者評価については、「学校経営診断」を学校便りやホームページ等で積極的に公開し、一層の開かれた学校づくりを図っていく。

基本方針	4	主要施策	1	施策	3
施策名	道徳授業地区公開講座、学校公開の推進			担当課	指導室

施策の内容	
	道徳授業地区公開講座、授業参観、セーフティ教室等の機会に学校を公開し、学校の教育活動に対する理解と参画を得て、市民に信頼される開かれた学校づくりを推進する。
具体的な取組状況	
	市内全小・中学校で年間1回以上の道徳授業地区公開講座を実施した。 市内全小・中学校で年間3日以上为学校公開日を設定し、運動会、学習発表会等も公開した。 市内全小・中学校で保護者・地域の方も参加できるセーフティ教室を開催した。 全小・中学校は、学校ホームページを開設し、情報の公開を推進した。定期的にホームページを更新し、さらに、学校ごとのリーフレットを作成し、学校での教育活動の積極的な公開を行った。

自己評価	
B	学校ホームページには、学校経営方針や授業改善プラン等も公開され、開かれた学校づくりが一層推進できた。

今後の課題・展開	
	学校公開の機会を土曜日に設定するなど、保護者・地域が学校に行きやすい条件を整備する。

主要施策 2

学校教育の改善に対する各学校の取組を進めるため、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援する。また、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する仕組みを活用し、学校へのきめ細かい支援を行うための体制づくりを推進する。

基本方針	4	主要施策	2	施策	1
施策名	学校評価システムの活用			担当課	指導室

施策の内容

学校評価システムの活用により、年間3回の学校訪問でのコンサルティングを生かし、授業改善を実施するとともに、地域教材の開発や地域人材の活用など創造的な学校運営を推進する。

具体的な取組状況

市内全校対象に、2年ごとに年3回学校訪問を行ったうえでの第三者評価を学校経営方針に反映させた。特に、教員の授業改善では、授業参観を通じた具体的な評価をいただき、校長のリーダーシップを支援した。

自己評価

B

府中市学校教育プラン21に基づき「オンリーワンの学校をつくろう」をキーワードとして、各学校で校長のリーダーシップを発揮した経営が行われている。

今後の課題・展開

地域教材の開発や地域人材の活用など創造的な学校運営を推進するために、府中版コミュニティースクールの創設が急務である。学校の応援団として、地域ができることは何か、具体的な行動指針を設定したい。

基本方針	4	主要施策	2	施策	2
施策名	学校評価システムの経営診断結果の活用		担当課	指導室	

施策の内容	
	学校評価システムの経営診断結果により、学校経営等の改善点を明らかにし、次年度の学校経営計画に位置付けるなど、円滑な学校運営を推進する。
具体的な取組状況	
	第三者評価のまとめとして、経営診断結果を対象各校へ送ることで、学校の課題がより一層明確となった。

自己評価	
B	経営診断の結果を通して、教職員の意識を学校経営方針に向け、教職員の資質の向上が進みつつある。

今後の課題・展開	
	第三者評価委員会から示される学校経営診断を積極的に公表するだけでなく、その改善策についても同時に示し、今後の学校経営について広く市民に公表する。

主要施策 3

教員の資質・能力の向上を図るため、ライフステージに応じて、人事考課と連動した研修を企画し、一層効果的に推進する。

基本方針	4	主要施策	3	施策	1
施策名	夏季研修の見直し			担当課	指導室

施策の内容

夏季休業日中に開催される教員対象の研修の充実のため、研修内容の見直しを図る。

具体的な取組状況

近隣市との共催の研修を含め、教員のニーズ及び教員個々の資質・能力の向上を図る視点から見直しを図った。
教員に対し、研修内容が具体的にイメージできるように通知した。

自己評価

B

教員の資質・能力の向上を図る視点から、研修会の種別、内容、研修テーマ、講師等を見直しを図ることができた。

今後の課題・展開

新学習指導要領の全面実施を踏まえ、教育課題により一層対応した研修を実施する。
研修の成果と人事考課がより一層連動するよう研修会を企画し、充実した研修を推進する。

基本方針	4	主要施策	3	施策	2
施策名	東京都教職員研修センター主催研修との連携			担当課	指導室

施策の内容	
	東京都教職員研修センター主催研修の周知を図り、教員の積極的な参加を促すとともに、その成果を各学校の教育活動に還元する。
具体的な取組状況	
	教職員研修センターからの研修案内についての周知・徹底を図るとともに、研修の内容について教員が理解を深めることができるように、連絡・調整を行った。

自己評価	
B	夏季休業日中に開催される研修を中心に、多くの教員の応募・参加があった。

今後の課題・展開	
	新学習指導要領の全面実施を踏まえ、教育課題に対する教職員の意識の向上を図り、より多くの教員の研修への参加を促す。

主要施策 4

図書館、美術館、郷土の森博物館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

基本方針	4	主要施策	4	施策	1
施策名	郷土の森博物館と学校との連携			担当課	文化振興課

施策の内容

郷土の森博物館では、各学校の総合学習・郷土学習・体験学習を支援するとともに、職場体験・出前授業・学習相談・教員研修なども実施する。

具体的な取組状況

学校協力事業として体験学習、職場体験、出前授業、教員研修、移動天文観測車「ペガサスⅡ」派遣など51件を実施、計4,347人が参加した。

自己評価

B

地域の博物館として、学校と連携協力して事業を実施し、様々な形で教育資源を提供することができた。

今後の課題・展開

郷土の森博物館については、市内小中学校との連携と子ども向け事業及び天文観測事業について、博物館への来館校を増やすとともに、移動天文観測車「ペガサスⅡ」の学校派遣も増やしていくように努めるなど、より一層の充実を図る。

基本方針	4	主要施策	4	施策	2
施策名	スポーツ施設の整備			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容	
	総合体育館や市民球場等市の中核的施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等を安全に、安心してスポーツ活動ができるように、各施設の整備を実施した。
具体的な取組状況	
	平成20年度スポーツ施設利用者数 約158万人

自己評価	
B	施設整備により、安全性を強化した。

今後の課題・展開	
	市民が安全に、安心して快適にスポーツ活動ができるように、施設の管理運営を行うとともに、今後ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めるほか、新たなスポーツ施設に対しても、周辺環境への影響に配慮したなかで、施設の配置・整備に努める。

基本方針	4	主要施策	4	施策	3
施策名	生涯学習センターの活用			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容	
	生涯学習センターの学習・体育施設及び宿泊施設は、多くの市民と児童・生徒に活用され、多様な学習機会を提供している。
具体的な取組状況	
	生涯学習センター総利用者数 381,884 人 (内訳) 学習施設利用者 179,912 人 体育施設利用者 146,126 人 宿泊施設利用者 3,006 人 その他施設利用者 52,840 人

自己評価	
C	生涯学習センターは、市民を中心に生涯学習の拠点として一定の認知を受け、身近に利用されている。しかし、新市民会館・図書館の開館などの影響、そして開館以来16年目に入った施設と設備の老朽化などにより、ここ数年総利用者数は漸減している。

今後の課題・展開	
	今後の生涯学習センターの発展と第2次生涯学習推進計画の具体化に向けて、指定管理者制度の導入を目指し、更なる運営・事業の充実・効率化を図る。

基本方針	4	主要施策	4	施策	4
施策名	図書館の活用			担当課	図書館

施策の内容	
	<p>図書館の施設の活用を図る。 図書館職員による読書環境の支援を図る。</p>
具体的な取組状況	
	<p>図書館の施設見学等 6校 職場体験受入 8校 児童・生徒への推薦図書リストの提供を実施した。</p>

自己評価	
B	<p>図書館施設の児童・生徒の受け入れを着実に実施した。 児童・生徒へ推薦図書のリストを提供した。</p>

今後の課題・展開	
	<p>今後も同規模で実施する。</p>

基本方針	4	主要施策	4	施策	5
施策名	美術館の活用			担当課	美術館

施策の内容	
	<p>市立小中学校の児童生徒を対象にした美術鑑賞教室などの展示作品を活用した教育活動をはじめ、美術館が独自に行う教育普及事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育活動及び教員研修会における美術館活用など、美術館の教育資源の活用を推進する。</p> <p>また、NPOと美術館との協働による美術館ボランティアの育成に取組み、美術館におけるNPO・ボランティア活動を推進する。</p>
具体的な取組状況	
	<p>美術鑑賞教室 小学校22校、中学校11校</p> <p>教員研修会 4回</p> <p>美術鑑賞教育振興事業 4回</p> <p>ボランティア活動 140回 565人</p>

自己評価	
B	<p>第26回東京都中学校美術教育研究大会北多摩大会を開催したことで、学芸員や作家等の人材を活用した教育活動が充実した。</p> <p>NPO・ボランティアと美術館が連携し、市民に愛される美術館運営を実施している。</p>

今後の課題・展開	
	<p>継続的に実施する事業としての発展が求められる。</p> <p>NPO・ボランティアが主体的に企画するクリスマスなどの年中行事を通じて、新たな美術館ボランティアの参加を推進するとともに、NPO・ボランティアが活動しやすい環境を整備する。</p>

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】の諸施策に対する有識者意見

基本方針4につきましては、12項目の施策を推進されておりますが、主要施策4は、本市の歴史・文化を十分に活用できる素晴らしい内容と思います。是非、児童・生徒、教職員が積極的に活用できることを望みます。

さらに、学校運営協議会の充実や学校評価システムの活用は重要な内容であり、各学校の校長が学校経営しやすくサポートし、地域のコミュニティの核としての学校づくりの推進を意欲的にできる体制ができることを望んでいます。
(橋本)

ハードウェアとしての学校・図書館・美術館の充実は、おそらく他自治体と比較して府中市はきわめて充実しているであろうことは容易に推測できるし、好ましいものである。組織としての学校内部において、「上意下達」的傾向が強まることなく、「下意上達」的自由さが教職員間で育つような形で、「オンリーワンの学校づくり」がなされるような努力がつねに望まれる。(村井)

学校運営連絡協議会が設けられ、学校評価についての第三者評価が行われ市民の教育参加の形態は整ったと言えよう。今後、これらの組織が機能し適切な学校評価を行うことにより、校長を中心とする特色ある学校教育活動が円滑かつ充実して推進されることを期待したい。生涯学習施設の充実・活用度は目を見張るものであり高く評価されるものとなっている。(角田)

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

掲載施策一覧

主要施策1	施策1	郷土の森博物館の博物館ボランティア
	施策2	生涯学習センターの講座・セミナー
主要施策2	施策1	生涯学習フェスティバルの開催
主要施策3	施策1	さまざまなスポーツ教室の実施
	施策2	レクリエーション行事の実施
	施策3	ジュニアスポーツ大会の開催
	施策4	市民体育大会等の開催
主要施策4	施策1	文化財の保存及び活用
	施策2	郷土の森博物館常設展示室の更新
主要施策5	施策1	展覧会の実施
	施策2	美術教育普及事業の拡充
主要施策6	施策1	図書館の整備

主要施策 1

市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。

基本方針	5	主要施策	1	施策	1
施策名	郷土の森博物館の博物館ボランティア		担当課	文化振興課	

施策の内容

郷土の森博物館では、博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録していただき、様々な分野で学習意欲や能力を活かした博物館活動を推進する。

具体的な取組状況

郷土の森ボランティアとして、資料整理、体験学習、復元建築、園内景観、古文書整理、展示解説、天文の7つのグループがあり、104人の登録者がある。20年度の延べ活動日数 346日、延べ参加人数 1,883人。

自己評価

B

市民の学習意欲に応えるとともに、市民参加による博物館活動の推進を実現させる事業とすることができた。

今後の課題・展開

博物館ボランティアに登録している市民に、負担や無理がかからないように、地道に長く活動を継続していくこと。また、活動の成果や内容を広く市民に周知していくことが重要である。

基本方針	5	主要施策	1	施策	2
施策名	生涯学習センターの講座・セミナー		担当課	生涯学習スポーツ課	

施策の内容	
	生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。
具体的な取組状況	
	平成20年度 全94講座、計580回開催、延受講者数24,003人

自己評価	
B	事業を実施し、一定の成果を上げている。

今後の課題・展開	
	学校・NPOを含めた他機関との連携をさらに深め、講座の充実を図る。

主要施策 2

生涯学習、社会教育講座の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、文化祭などの事業を拡充する。

基本方針	5	主要施策	2	施策	1
施策名	生涯学習フェスティバルの開催		担当課	生涯学習スポーツ課	

施策の内容

市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、生涯学習フェスティバルでは、登録団体における展示・発表や講演会などを実施した。

具体的な取組状況

生涯学習フェスティバル
平成20年9月20日（土）～28日（日）開催（23日を除く8日間）
25事業、来館・参加者数 8,113人

自己評価

C

事業を実施し、一定の成果を上げている。

今後の課題・展開

開催方式を、市民参加の実行委員会形式に見直し、「市民が主役」の事業として、内容の充実を図っていく。

主要施策 3

多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。

基本方針	5	主要施策	3	施策	1
施策名	さまざまなスポーツ教室の実施			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容

手軽にスポーツ活動ができるように、ウォーキング教室やジュニアスクール等をはじめ、総合体育館、地域体育館では高齢者健康体操教室や健康づくり教室等、さまざまなスポーツ教室を実施した。

具体的な取組状況

平成20年度	市民スポーツ教室事業	延参加者数	1,008人
	総合体育館自主事業	延参加者数	13,003人
	地域体育館自主事業	延参加者数	46,467人

自己評価

B

事業を実施し、一定の成果を上げている。

今後の課題・展開

多くの市民がスポーツ活動に参加している一方で、スポーツをやっていない市民も多い。平成18年度の市政世論調査では、約33パーセントの市民が週1回以上スポーツを行っている反面、約30パーセントの市民が一年間に一度もスポーツを行っておらず、二極化現象が見受けられる。このことから、自立したスポーツ活動を支援する一方、スポーツをしていない市民がスポーツ活動に目を向け、参加する仕組みを作っていく必要がある。なお、平成21年度には、ウォーキングコースを数箇所認定し、ウォーキングイベントの開催などに取り組んで行く。

基本方針	5	主要施策	3	施策	2
施策名	レクリエーション行事の実施			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容																	
<p>体育の日に地域体育館を無料開放した「みんなのスポーツ day」、ボールふれあいフェスタ等のレクリエーション行事を実施した。</p>																	
具体的な取組状況																	
<p>延べ参加人数 7,554 人</p> <table border="0"> <tr> <td>ボールふれあいフェスタ</td> <td>6月15日(日)</td> <td>参加者</td> <td>1,900人</td> </tr> <tr> <td>みんなのスポーツ day</td> <td>10月13日(日)</td> <td>参加者</td> <td>2,368人</td> </tr> <tr> <td>市民スポ・レク</td> <td>6月22日～7月26日</td> <td>参加者</td> <td>2,852人</td> </tr> <tr> <td>その他レクリエーション事業</td> <td></td> <td>参加者</td> <td>434人</td> </tr> </table>		ボールふれあいフェスタ	6月15日(日)	参加者	1,900人	みんなのスポーツ day	10月13日(日)	参加者	2,368人	市民スポ・レク	6月22日～7月26日	参加者	2,852人	その他レクリエーション事業		参加者	434人
ボールふれあいフェスタ	6月15日(日)	参加者	1,900人														
みんなのスポーツ day	10月13日(日)	参加者	2,368人														
市民スポ・レク	6月22日～7月26日	参加者	2,852人														
その他レクリエーション事業		参加者	434人														

自己評価	
B	事業を実施し、一定の成果を上げている。

今後の課題・展開	
<p>市内のトップアスリートと直に接することができる「ボールふれあいフェスタ」は、本市の少年・少女に夢を与える事業である。このような事業を通じて、子どもたちのスポーツへの関心を高めていきたい。</p>	

基本方針	5	主要施策	3	施策	3
施策名	ジュニアスポーツ大会の開催			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容																			
ジュニア関係では、ジュニアスポーツ大会（少年野球・サッカー・剣道等）6種目等を開催し、その振興に努めた。																			
具体的な取組状況																			
<p>参加人数 4,005人</p> <table border="0"> <tr> <td>軟式野球</td> <td>92チーム</td> <td>1,420人</td> </tr> <tr> <td>サッカー</td> <td>108チーム</td> <td>1,630人</td> </tr> <tr> <td>バレーボール</td> <td>12チーム</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>剣道</td> <td>31チーム</td> <td>221人</td> </tr> <tr> <td>バスケットボール</td> <td>50チーム</td> <td>445人</td> </tr> <tr> <td>卓球</td> <td>33チーム</td> <td>169人</td> </tr> </table>		軟式野球	92チーム	1,420人	サッカー	108チーム	1,630人	バレーボール	12チーム	120人	剣道	31チーム	221人	バスケットボール	50チーム	445人	卓球	33チーム	169人
軟式野球	92チーム	1,420人																	
サッカー	108チーム	1,630人																	
バレーボール	12チーム	120人																	
剣道	31チーム	221人																	
バスケットボール	50チーム	445人																	
卓球	33チーム	169人																	

自己評価	
B	現状維持で実施すべきである。

今後の課題・展開	
<p>少子化の影響で、クラブに参加する子どもたちが減少し、活動を休止するクラブが見受けられることから、既存のクラブの自立したスポーツ活動を支援する一方、スポーツが苦手な子どもたちでも大会に参加し、活動を継続したくなる仕組みを作っていく。</p>	

主要施策 4

古代に武蔵国の国府がおかれたという府中市の長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用し、貴重な文化財として未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。

基本方針	5	主要施策	4	施策	1
施策名	文化財の保存及び活用			担当課	文化振興課

施策の内容

本市の長い歴史の中で培われた市内の貴重な文化財を保存、整備し、市民共通の財産として活用するとともに、未来へと継承する。

具体的な取組状況

国史跡武蔵府中熊野神社古墳の保存整備工事
国指定天然記念物馬場大門ケヤキ並木の保護管理
市史跡武蔵国衙跡の調査と国史跡指定申請
白糸台掩体壕の市史跡指定及び保存整備実施設計
市内近代和風建築総合調査
市史跡御嶽塚保存整備工事

自己評価

B

市内の貴重な文化財について、市民からのご協力をいただくとともに、国や都からの指導を受けて、継続的かつ積極的な保存、整備に取り組んできた。

今後の課題・展開

熊野神社古墳については今後も継続して保存整備を行い、今後、墳丘の公開、周辺整備、ガイダンス施設の設置などに段階的に取り組んでいく。ケヤキ並木については、保護管理計画に従って保護を進めていく。国衙跡については、21年度に国からの史跡指定を受けた後、より一層の保存活用を推進する。白糸台掩体壕については、保存処理を行った後で、史跡としての整備に取り組む。近代和風建築総合調査については調査が終了したので、今後はその成果を活用する。

基本方針	5	主要施策	4	施策	2
施策名	郷土の森博物館常設展示室の更新			担当課	文化振興課

施策の内容	
	開館から20年を経た博物館の常設展示を、コーナーごとに順次内容を更新し、最終的に全面的な更新とする。
具体的な取組状況	
	平成20年度は、「こども歴史街道」を常設展示室の通路壁面に、また、「体験ステーション」をギャラリー部分に設置した。「こども歴史街道」では、クイズやゲームにより、府中市の歴史、文化、自然について学ぶことができるようになってきている。「体験ステーション」では、昔の人の服装、道具、玩具を体験することができる。

自己評価	
B	新たな2つのコーナーの登場により、来館する子どもたちが楽しく遊びながら、市の歴史、文化、自然について学習することができるようになった。これにより学校教育のなかで博物館を活用していただく環境が整い、博物館側でも教育普及活動を推進できる機会が拡大した。

今後の課題・展開	
	子どもを対象としたコーナーの登場により、博物館と学校教育との連携がより具体的なものとなってきた。21年度には、小学生による団体見学の受け入れも予定されている。なお、常設展示室の更新については、21年度の実施は休止となっているが、事業が再開されるまでの間に、未更新コーナーの準備を進め、更新事業の再開に備えたい。

主要施策 5

優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実に努めるとともに、美術教育普及事業の拡充を図る。

基本方針	5	主要施策	5	施策	1
施策名	展覧会の実施			担当課	美術館

施策の内容

市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識をはぐくめる場となる企画展、子供の鑑賞活動を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。

具体的な取組状況

常設展 6回 入場者数 46,529人
企画展 6回 入場者数 44,836人
延べ入場者数 91,365人

自己評価

B

美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。

今後の課題・展開

さらに幅広い市民に鑑賞してもらえよう内容の充実に努めるとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化と関連事業の充実に努める。

基本方針	5	主要施策	5	施策	2
施策名	美術教育普及事業の拡充			担当課	美術館

施策の内容		
公開制作、ティーンズスタジオ、ワークショップ、ミュージアムコンサート、美術館講座、ギャラリートークなどの美術教育普及事業を実施している。		
具体的な取組状況		
公開制作	4事業	4回
ティーンズスタジオ	10事業	47回
ワークショップ	13事業	20回
ミュージアムコンサート	3事業	5回
美術館講座	4事業	4回
ギャラリートーク	2事業	19回
ボランティア活動		140回

自己評価	
B	美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づき、美術教育普及事業を着実に実施している。

今後の課題・展開	
幅広い市民が参加できる多様な事業を行いながら、その内容の拡充に努めるとともに、効率的かつ効果的な事業の展開を図っていく。	

主要施策 6

生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題に応え、役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を一層推進する。

基本方針	5	主要施策	6	施策	1
施策名	図書館の整備			担当課	図書館

施策の内容

図書館資料を整備し、図書館機能の拡充を図る。また、府中市における子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、第2期子ども読書活動推進計画を策定する。

具体的な取組状況

図書館資料 42,328 冊、視聴覚資料 885 点購入を行った。
第2期子ども読書活動推進計画を策定し、シンポジウムを実施した。
府中市子ども読書活動シンポジウム
平成20年9月27日(土)開催
ルミエール府中市民会館コンベンションホール飛鳥

自己評価

B

利用状況を勘案しながら図書館資料の整備を行った。また、第2期子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書環境を整備する計画の拡充を図っている。

今後の課題・展開

図書館資料の整備を着実に行う。
第2期子ども読書活動推進計画の進行状況の確認を行う。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】の諸施策に対する有識者意見

基本方針5につきましては、12項目の施策を推進されておりますが、市民がいつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、その他の活動に参加できることが大切です。

特に、豊かな環境の中で生活していることに誇りをもち、市民一人一人がその豊かさを実感できるように各施策の周知・実施を図ることが大切と思います。
(橋本)

市民体育大会の運営における国際的人権・民主主義ルールを検証など、きちんと行われるべきである。大会開会式式典の際の「ローマ式敬礼」による選手入場行進の慣行が、「それを強制していない」という表現でもって、もはや語られるべきではない、と考える。(村井)

いつでも、どこでも、だれでも、という生涯学習の理念の下、豊かで主体的な活動が営まれていると感ずる。今後更に活動の場や機会についての情報提供の充実が望まれる。誰もが手軽に知ることのできる手段・方法を検討し、具体的に推進されることを望むものである。地域の情報拠点としての図書館と学校教育との連携が極めて有効に機能しており、児童生徒の成長が楽しみである。
(角田)

基本方針6 総合的な教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、人材活用システムを整備し、地域で生かせるようにする。

掲載施策一覧

主要施策1	施策1	家庭教育支援事業
主要施策2	施策1	青少年音楽祭への参加
主要施策3	施策1	連携講座
主要施策4	施策1	カレッジ・リーダーバンク制度の活用
主要施策5	施策1	生涯学習ボランティアの活性化
主要施策6	施策1	市民企画講座
	施策2	社会教育登録団体への支援の実施
	施策3	図書館による情報提供サービスの実施
	施策4	美術館市民ギャラリー等の活用

主要施策1

子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。

基本方針	6	主要施策	1	施策	1
施策名	家庭教育支援事業			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、家庭・地域・学校がそれぞれ教育力の充実を図る必要があることから、すべての教育の出発点である、家庭教育を支援するため、親等に対する学習機会の提供を行う。

具体的な取組状況

全市的家庭教育学級（前期5日間・後期5日間）	延べ参加者	403人
P T A家庭教育学級（委託事業）	40回、延べ参加者	2,372人
地区公民館家庭教育学級	4館、延べ参加者	314人

自己評価

B

いずれも好評であり、家庭教育の更なる充実を図るため現状維持で実施すべきである。

今後の課題・展開

いずれの家庭教育学級においても、好評を博しており、特に全市的家庭教育学級は募集人数を毎回越えている。参加者のアンケートなどによると、核家族化などから子育てについて、どうしても一人で悩むことが多くなるため、家庭教育学級のような機会がもっとあるとよいとの意見が多数を占める。回数の見直しなども含めて引き続き充実を図りたい。

P T A家庭教育学級については、親等(各学校のP T A会員)が、教育、学習に関する課題を自ら考え、学び自己意識を高めるとともに、子どもの成長などの変化に対応できる教育力を養成している。当該事業については市が公民館事業の一環としてP T A連合会に事業委託し、各学校のP T A会員が学校等を使用し、テーマを決め学習する講座を開催しているが、今後とも趣味や実技の講座に偏らず、子どもを取り巻く様々な課題をテーマとし各学校の特色を生かした形で実施を図っていきたい。

主要施策 2

青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。

基本方針	6	主要施策	2	施策	1
施策名	青少年音楽祭への参加			担当課	文化振興課

施策の内容

学校や地域などで音楽活動を行いながら、なかなか発表の場を持ってない青少年団体に、発表の場を提供する。

具体的な取組状況

第23回府中市青少年音楽祭
平成20年8月30日（土）合奏の部、31日（日）合唱の部
府中の森芸術劇場どりーむホール
参加団体数 合奏の部 19団体
 合唱の部 10団体

自己評価

B

平成20年度は29団体が参加し、地域の青少年に着実に根付いている。

今後の課題・展開

今後も青少年団体の発表・交流の場として継続していく。

主要施策 3

生涯学習施設、大学、各種学校、民間の生涯学習機関及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら生涯学習ネットワークづくりを推進する。

基本方針	6	主要施策	3	施策	1
施策名	連携講座			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容

市内にある学習資源として東京外国語大学や東京農工大学等と連携し、各種講座を実施している。

具体的な取組状況

教養セミナーの実施（外語大2コース各4回、農工大1コース4回）
パソコン講座の実施（府中工業高校2コース各4回）

自己評価

C

事業を実施し、一定の成果を上げている。

今後の課題・展開

都、市区町村、民間機関、幼稚園から大学までの各種の学校等、生涯学習関連機関などによるネットワークづくりを通じて、各機関が持つ情報、人材の共有や、施設の相互利用、事業の共同実施などを積極的に進め、学習情報の収集・提供、相談機能の充実や新たな学習機会の創出を行っていく。

主要施策 4

市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、それらの人材の発掘や育成を行うとともに、登録制度など人材活用システムの整備・充実を図る。

基本方針	6	主要施策	4	施策	1
施策名	カレッジ・リーダーバンク制度の活用		担当課	生涯学習スポーツ課	

施策の内容

カレッジ・リーダーバンク制度（文化、芸術、教育、レクリエーション活動など専門的知識、技能を持つ市民を指導者としてあらかじめ登録し、市民の求めに応じて、指導者を紹介する制度）として、人材活用を図った。また、ホームページなどでもその一覧を閲覧することもでき、市民に活用されている。

具体的な取組状況

平成20年度カレッジ・リーダーバンク登録者数 53人

自己評価

C

事業を実施し、一定の成果を上げている。

今後の課題・展開

平成21年度策定の第2次府中市生涯学習推進計画において、当該事業については重点事業として発展的に見直すこととしており、生涯学習サポーターと名称も改めた上での更なる登録・活用を図る。また、広報紙や市ホームページなどを活用した周知活動を積極的に展開し、学んだことを地域に返す方策の推進を図る。

主要施策 5

学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ボランティア研修の充実とともに、その体験活動の場の整備を図る。

基本方針	6	主要施策	5	施策	1
施策名	生涯学習ボランティアの活性化		担当課	生涯学習スポーツ課	

施策の内容

ボランティア交流ルームの活用、生涯学習ボランティア研修、生涯学習ボランティア（「悠学の会」）の活動などにより、学びの成果をボランティアとして生かせる場を提供している。

具体的な取組状況

平成20年度 ボランティア養成講座等
全2講座、計5回開催、延受講者数121人

自己評価

C

事業を実施し、一定の成果を上げている。

今後の課題・展開

学習した成果をボランティア活動に生かしたいと希望する市民の活動を支援・促進するため、社会状況に対応した子どもと高齢者との交流、ふれあい体験、ボランティア体験等活動の場を整備する。

主要施策 6

市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

基本方針	6	主要施策	6	施策	1
施策名	市民企画講座			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容

生涯学習センターでは、市民自らが講座を企画する機会として市民企画講座を実施した。

具体的な取組状況

平成20年度 5講座、計15回開催、延受講者数1,430人

自己評価**B**

好評であり、さらなる充実を図るべきである。

今後の課題・展開

今後さらなるコミュニティ活動を促進するため、個人の生きがいや充実感につなげるだけでなく、社会の活性化にも役立つ市民の自主的な芸術や文化活動、女性の地域活動への参加促進、そして自主企画を通じて、趣味や教養を高め学びあう自主的な企画講座を積極的に支援するなど、地域の自主活動を促進する各種課題に取り組んでいく。

基本方針	6	主要施策	6	施策	2
施策名	社会教育登録団体への支援の実施			担当課	生涯学習スポーツ課

施策の内容	
	社会教育登録団体に対し、市民の自主的生涯学習に関する活動の支援を実施した。
具体的な取組状況	
	平成20年度社会教育登録団体 1,181 団体

自己評価	
C	事業を実施し、一定の成果を上げている。

今後の課題・展開	
	今後さらなるコミュニティ活動を促進するため、個人の生きがいや充実感につなげるだけでなく、社会の活性化にも役立つ市民の自主的な芸術や文化活動、女性の地域活動への参加促進、そして学習を通じて、趣味や教養を高め学びあう自主サークル等を積極的に支援するなど、地域の自主活動を促進する各種課題に取り組んでいく。

基本方針	6	主要施策	6	施策	3
施策名	図書館による情報提供サービスの実施		担当課	図書館	

施策の内容	
	市民への図書館資料及び情報提供サービスを実施する。
具体的な取組状況	
	図書館資料のほか、インターネットや有料データベース（新聞記事や官報、法令・判例等の検索データベース）により市民に様々な情報を提供し、自主的な調査・学習の支援を行った。また、地域資料の収集・展示を行い、コミュニティ意識の醸成に努めた。

自己評価	
C	窓口、電話、電子メールでの問合せ・相談に対して、調査支援（レファレンスサービス）を行った。 地域資料を紹介する展示会を2回開催した。

今後の課題・展開	
	職員の図書館資料及び情報提供サービス能力の向上を図る。

基本方針	6	主要施策	6	施策	4
施策名	美術館市民ギャラリー等の活用			担当課	美術館

施策の内容	
	市民ギャラリーの貸し出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進する。
具体的な取組状況	
	<p>美術館では、市民ギャラリーにおいて、市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。</p> <p>使用団体 23団体（市内23、市外0）</p> <p>使用日数 197日（使用率73.2%）</p> <p>また、NPOと美術館との協働による美術館ボランティアの育成に取り組み、市民ギャラリー利用団体への支援・案内活動等様々な活動を実施した。</p> <p>ボランティア活動 140回 565人</p>

自己評価	
B	市民ギャラリーは、例年並みに活用されている。 NPO・ボランティアと美術館が連携し、市民に愛される美術館運営を実施している。

今後の課題・展開	
	<p>市民ギャラリー申込団体からの使用希望期間の調整に努め、年間を通じた使用率の向上を図る。</p> <p>NPO・ボランティアと利用者の交流が推進され、NPO・ボランティアが活動しやすい環境を整備する。</p>

【基本方針6 総合的な教育力の向上と「学び返し」の推進】の諸施策に対する有識者意見

基本方針6につきましては、9項目の施策を推進されておりますが、特に、家庭教育支援事業については、今後の大きな課題であると思います。事業への参加者は意識が高まりますが、不参加者への啓発をどのように行うことがより効果的なのが課題です。PTA活動や地域活動等との連携を図り、家庭教育の充実を高める必要があります。さらに、地域の人材の活用を図ることも大切なことです。(橋本)

府中市はハードウェアとしての設備は、かなり整っているものの、「自己評価」にあるように「C」評価項目が多く、設定施策の方針及び内容が適切であるかどうかの再点検・改善が求められているのではないかと。(村井)

「学び返し」という考え方は、生涯学習の究極の姿を表していると言えよう。学習機会・内容・方法を行政に全て頼るのでなく、自らの自主的な選択によって学んだことを個人やグループが主体的に深め、それを市民自らが市民のスタイルで還元していくという姿は、生涯学習そのものである。さらに「学び返し」の理念に基づく方法が、着実に定着・拡張していくことを願うものである。(角田)

第6 点検・評価に関する有識者からの意見

橋本 由愛子（東京福祉大学教育学部教授）

去る6月24日（水）に「府中市学校教育プラン21 第Ⅲ期事業実施計画（重点的に取り組む課題）」について、長時間かけて説明いただきました。

府中市教育委員会は、平成15年3月に「府中市学校教育プラン21」を策定され、第Ⅰ期・第Ⅱ期ともに多くの事業を意欲的に推進されてきました。

この施策は、多摩地区全域の先進的な教育プランでありました。また、本市は、文化的な施設に恵まれ、他の区市の範となるものであり、これらの施設を活用し、多くの事業が展開されていることは素晴らしいことです。

これらも、先進都市府中市の掲げる「誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる」との基本理念が浸透しているものと思います。このことにより、この5年間で、85項目の各事業が確実に成果を挙げているものと思います。

平成12年度以降、従前とは比較にならない程の教育改革が行われてきました。学校週5日制に始まり、新学習指導要領の完全実施、総合的な学習の時間の創設・・・平成19年度までの8年間に新規事業が100項目を越えました。

教育委員会では、この新規事業を周知し、実施に至るまで、多大な苦勞をしながら各学校を支援されたことと思います。

今回の教育委員会の各事業の点検・評価にかかわる中で、これらの多くの事業が立ち上がってきたことを踏まえて、各事業の見直しが必要と思われました。

例えば、報告書P14・16・49や24・27さらに25・28などが同じような事業内容であるため、関連付けて実施することが必要と思われれます。

また、基本方針3健全育成の推進と社会貢献の精神の育成につきましては、18項目の施策を推進していますが、児童・生徒の健全育成に関する重要な項目であるため、各事業の内容や進め方等の創意工夫をしながら、効果的な事業となることを望みます。各学校では、授業の改善・充実に図りながら、諸事業の推進をしていますが、事業改善委員会等を立ち上げ検討することも必要です。

氏 名	はしもと ゆめこ 橋本 由愛子
所 属	東京福祉大学 教育学部 教育学科 教授
専 門 分 野 担 当 科 目	文章表現、家庭科指導法、 児童・生徒指導論、教育実習指導 等
有識者選出分野	中学校教育
備 考	第2期 文部科学省中央教育審議会委員

村井 誠人（早稲田大学文学学術院教授）

昨年度本評価者は、とくに国際理解教育に絞り、問題点を指摘しました。その中で、具体的な事例として、従来府中市が「国際化に対応する学習の推進」のために「国際的視野を持った市民を育てるための学習を推進するとともに」「友好都市のウィーン市ヘルナルス区との交流をすすめる」てきており（『府中市生涯学習推進計画 市民カレッジの展開に向けて』（平成11年、p.50）、また、昭和61年に府中市は「平和都市宣言」をし、「平和の意義を確認し、平和意識の高揚を推進し」ていると謳っている（同、p.52）ことを前提にして、第50回市民体育大会の開会式における特異な光景を採り上げました。そこでは、市の体育連盟に加盟する競技団体の多くが、メインスタンドを通過する際、一斉に右手を斜め前に上げる「ローマ式敬礼」を行っていたことを以下のような表現を用いて問題視しました。

「この種の敬礼は、かつてイタリア・ドイツにおいてファシズムの集会において用いられたために、とくにユダヤ人の大量虐殺等を想起させるものとして、ヨーロッパでは或る種の人々を除いては忌避されるものである。我が国ではかつて国民体育大会でのそうした入場行進が問題となり、その後『ローマ式敬礼』は行われなくなっている。仮に体育大会時にウィーンからの訪問者が訪れ、この入場行進を目にするとき、どのような印象を持つだろうか。現状のままを見せる場合には、重大な国際的常識に対する挑戦となり、そうしないのであるならば、それは国際的価値観に対するダブル・スタンダードとなる。国際的な『正義感や公正さを重んじる心』を養い、『今日、戦争や諸民族間の紛争の解決のために、軍事力を行使するのではなく、平和的に解決することが大切です。そのためには、外国の文化や価値観を知ることが大切です』という、府中市の教育における理念はどのようになってしまうのであろうか。市民大会の開会式入場行進には、子供たちも参加しており、参加する大人たちへの意識改革とともに、教育的配慮からも、判断基準の明確さを示すことが必要である。国際理解の道具としての『英語教育』も大切だが、日常における世界的な人権・平和感覚の醸成も大事である。」

この件に関し、6月24日に開催された「平成20年度教育委員会事務の点検評価に関わる説明会」では、上記指摘に対する回答として、市民体育大会が委託団体の企画事業であり、その組織体からの伝聞ではローマ式敬礼を「強制しているわけではない」というものでありましたが、そうした表現はかつて本評価者が以前に直接その当時の体育課長に本件と同様のことを問い合わせた際の回答と同じものであり、「強制していないのであるから、問題なし」とする態度は教育を第一義に考える教育委員会のそれにはふさわしくないものと考えます。会場には、今後も市民のほか市長をはじめ、府中市内の小中学校の校長、

市議会議員のほとんど、都議会議員も参列されるでしょうから、市民大会からローマ式敬礼の慣行がなくなることを期待します。

国際理解の教育手段が、まずは「英語教育」という方法論的主張も納得できるものの、その本質において日常生活の感覚的国際ルールの手得というものも合わせて考えられるべきものであり、子どもたちの日常生活における近隣との付き合いの中からも「国際理解」とは何かということ気付かせることも可能ではないでしょうか。少なくとも、国際的価値観のダブルスタンダードを放置しておいての、「国際理解教育」の推進は理解しがたいものがあります。また、【基本方針2】に対するコメントとして記しましたように、例えば、ALTの人選において、外見が我々と同じ東アジア系の方が採用され、子どもたちの心の中に「英語イコール“白人”」のイメージを払拭しうるような可能性が作りだされ、“日常の延長である”教室から本来の多様な国際認識が育成されていくという考えの導入があってもよいのではと考えます。

氏名	むらい まこと 村井 誠人
所属	早稲田大学 文学学術院 教授
専門分野 担当科目	西洋史、デンマーク語（北欧史研究、国境問題）
有識者選出分野	生涯学習・社会教育
備考	平成19年度府中市生涯学習センター講座講師

角田 元良（聖徳大学大学院教職研究科教授）

1. 府中市教育委員会の先見性と迅速性・的確性について

この点検・評価は平成20年度から始まり、本年度で2回目を迎えたばかりであるが、前年度と比べ格段と進化していることに対し、敬意を表したい。

まず、教育委員会の前年度のすべての事務事業に対して自己評価したこと。次に、教育委員及び事務局幹部が一堂に会し、教育長からすべての事業について府中市教育委員会のビジョンや方向性を明らかにしながら、明瞭にプレゼンテーションされ、事業の成果を確認し情報の共有を図ったことである。

この点検・評価に向き合う姿勢でも明らかのように、府中市教育委員会は、その先見性と迅速性・的確性において、地方教育委員会の在り方・役割を明確に主張し、市民の付託を確実に果たし、推進しているとの認識を強く持った。

その理由には、第1に府中市学校教育プラン21の策定があげられる。国は、改正教育基本法第17条に基づき「教育振興基本計画」を平成20年7月に策定した。府中市教育委員会は、平成15年3月に既に府中市学校教育プラン21を策定しており、そこに先見性を高く評価したい。第2に、それを元に、平成21年度から第3期の府中市学校教育プラン21事業実施計画を策定し、これを府中市の「教育振興基本計画」と位置づけ、5年間にわたる教育振興のための計画を明らかにし具体的に推進している。そこに迅速性・的確性を見る。現在、地方教育委員会の存在意義がいろいろ取り沙汰される中、迅速かつ的確で長期的な展望を持ち、独自性を発揮している府中市教育委員会の姿勢を高く評価したい。

それらのことを踏まえ、平成20年度事業を評価したものが、この「教育委員会の第三者評価」とも言える「教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価」である。各論については、既に述べているので、ここでは全体的なことについて若干述べたい。先にも述べたが、府中市教育行政の先見性・迅速性・的確性を改めて高く評価したい。

その上で、各事業の「評点」の付け方について、今後検討してもらいたいと考える。評点は事業の進捗状況をAからEまでの5段階で示すようになっているが、到達目標が定かでなかったり、事業がどの辺まで達成されているか進捗状況が判然としない。事務局の自己評点では、Bが多くなっているが、客観的に見ると個人的ではあるがもっとA評点が多いように思っている。是非、年度ごとの目標値の数量化を工夫されたい。ただ、膨大な事業すべてについて、目標値を設定し自己点検評価することは大変な手間が必要である。重点事業をいくつか絞り実施することも一方法であろう。

それにより、府中市民にとって市のよさを改めて認識する機会になるとも思われる。適切な評定方法の導入によって、教育委員会や学校現場の教員の志気

が更に高まり、児童生徒や市民全体の意欲につながり、事業の質的向上につながってくる。そのことが第三者評価実施の意義であると考えからでもある。

2. 学校教育のレベルの高さの維持・向上に向けて

府中市学校教育プラン21を体現するための中核となるのは、「府中市を愛する府中の教員を育てる」ことである。勿論そのためには、家庭・地域が子どもを育てる意識を強くもち、それを教育委員会が支援することが必要であるが、中核は教員である。その実現に向け一番の課題は、有能な教員の育成・確保である。現在学校は、新任教員が多くなってきており、その教員の資質向上が最大の課題である。教員人事の権限は、東京都教育委員会に属するが、担当された教員を意欲的にレベルアップを図り組織の一員として活躍できるようにするのは市教育委員会と学校の役割である。その若手教員育成のためには、様々な方策が必要となる。校長のリーダーシップによる学校の指導体制の充実と共に学校への人的な支援が必要となる。また、市全体の教員組織を活用し各教科等の研究活動を盛んにするなどの仕組みの充実も必要となる。それらが有機的に噛み合うことにより効果を上げられるのである。府中市は長い歴史と文化に裏打ちされた教育への支援が厚い地域である。それが、昨今の全国学力・学習状況調査での高い評価につながっていると考えられる。厳しい経済状況下ではあるが、「誇りをもてるふるさと府中を創り世界に活躍する府中っ子を育てる」ために、教育環境整備への支援を更に継続されることを期待したい。

また、博物館等の生涯学習施設を児童生徒に無料で開放する制度（学びのパスポート）は、他地区に見られない先進的な施策であり、本物に触れることが感性の陶冶につながり、子どもたちの言語力・表現力・鑑賞力が高まっていくと期待している。

これらの活動の軌跡をポートフォリオ化し、成長の過程を振り返り積み重ねる試みを提唱したい。それが社会で発揮される「人間力」につながり、将来の府中市の財産になると考えるからである。具体化に向け研究を望むものである。

氏名	つのだ もとよし 角田 元良
所属	聖徳大学大学院 教職研究科 教授
専門分野 担当科目	理科教育、学校経営、教育改革についての研究 等
有識者選出分野	小学校教育
備考	第3・4期 文部科学省中央教育審議会委員 第5期 中央教育審議会初等中等教育分科会臨時委員

(資料1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施に関する要綱

(平成20年12月18日教育長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出する。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。